

第二十五編 雜

我々がエタである事を誇り得る時が來たのだ。

一 社會團體の成立

1 全國水平社の創立

全國三百萬を數ふる『特殊部落民』中の先覺者達が、自分等同胞の社會的解放を叫んで起つた團體であつて、三月三日京都岡崎公會堂に於て創立大會を開き次の如き

綱領、宣言、決議を爲した。

綱 領

一 我々特殊部落民は部落民自身の行動によつて絶對の解放を期す
一 我々特殊部落民は絶對に經濟の自由と職業の自由を社會に要求し以て獲得を期す
一 我等は人間性の原理に覺醒し人類最高の完成に向つて突進す

宣 言

全國に散在する我が特殊部落民よ團結せよ。長い間虐められて來た兄弟よ。過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々によつてなされた我等の爲の運動が、何等の有難い効果を齎さなかつた事實は、夫等のすべ

てが我々によつて又他の人々に依つて毎に人間を冒瀆されてゐた罰であつたのだ。そして、これ等の人間を勵むかくの如き運動は、かへつて多くの兄弟を墮落させた事を想へば、此際我等の中より人間を尊敬する事によつて自ら解放せんとする者の集團運動を起せるは寧ろ必然である。

兄 弟 よ。

我々の祖先は自由、平等の渴仰者であり、實行者であつた。陋劣なる階級政策の犠牲者であ

り、男らしき產業的殉教者であつたのだ。ケモノの皮剥ぐ報酬として、生々しき人間の皮を剥取られ、ケモノの心臓を裂く代價として、暖かい人間の心臓を引裂かれ、そこへクダラナイ嘲笑の睡まで吐きかけられた呪はれの夜の惡夢の

うちにも、なほ誇り得る人間の血は、涸れづにあつた。そうだ、そうして我々は、この血を享けて人間が神にかはらうとする時代にあつた

右決議す

右の決議により水平『雑誌』は本年中に既に二号を重ねてゐる。

2 赤化防止團の創立

今年の秋、所謂過激思想の撲滅を期する

爲によつて、祖先を辱しめ人間を冒瀆してはならぬ。さうして人の世の冷たさが、何んに冷たいか、人間を勵む事が何んであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人世の熱と光を願求禮讚するものである。

水平社は、かくして生れた。

人 の 世 に 热 あ れ、人 間 に 光 あ れ。

決 議

一 昔々に對し穢多及び特殊部落民等の言行によつて侮辱の意志を表示したる時は徹底的糾弾を爲す

一 全國水平社本部に於て我等團結の統一を圖る爲め月刊雑誌『水平』を發刊す
一 部落民の絶對多數を門徒とする東西兩本願寺が此際我々の運動に對して抱持する赤裸々なる意見を聽取し其の回答により機宜の行動をとること

赤化防止團なるものが出来た。十一月十七日には彼等の主催の下に大杉榮氏、近藤榮藏氏、高津正道氏其他と神戸中央佛教會館で立會演説を開くこととなつて雙方の辯士も確定したのであるが、その前日即ち十六日、高津正道、近藤榮藏兩氏の名に於て防衛團代表米村嘉一郎氏に宛てゝ次の如き手紙を送り立會演説を拒絶することとなつた。

十七日の立會演説出演の件について御承諾申上げましたが、其後貴團と關係なき某々團體が此機を利用し、小生等に對し暴行を加へるとのことであります、若し當方に於いて正當防衛上彼等に對抗するが如きことになれば貴團の迷惑は申すまでもなく近來運動方法の深刻化しつゝある労働階級と共に立つ小生等の甚だ遺憾とする所でありますから今回の出演は御断り致します。

3 國粹會の活躍

國粹會は益々發展し、更に本年に於て愛

知縣、栃木縣、三重縣、福井縣、神奈川縣、

朝鮮等に支部を設置し、更に其下に縣支部を置き全國的となつて國粹會本來の面目を發揮し、勞働爭議と云はず、銀行の破産と

云はず、會社の紛擾と言はず事ある毎に好んで居中調停の勞を取るべく申出る。がそれが成功した例は殆どない。就中甚だしかつたのは京都澤田合金労働爭議批判演説會（三條青年會館）に於て爭議團の人々に暴行を加へた事件は著しい例である。此際の事件に於ては國粹會と警察との間には諒解ありと世人一般に認められてゐたが、それは兎も角、國粹會員中五名は十月廿五日豫審に於て遂に有罪と決定した。

4 大和民労會山梨支部の發會

昨年一月三十日、皇室中心主義を綱領として東京に發會した大和民労會は、本年六月十一日甲府市に山梨支部の發會式を舉行し、本部發會當初の趣旨に則つた宣言及び決議文を發表した。

二 社會問題機關の新設及組

1 社會局の新設

社會問題の取扱機關統一の目的を以て本年十一月一日社會局の新官制が公布され同日より施行されることになった。之は内務

大臣の監督に屬し内務省の外管局たるものである。其の所管事務の範圍は次の如し。

(一) 舊内務省社會局所管事務全部、即ち

(1) 販恤及び救濟に關する事項

(2) 軍事救濟に關する事項

(3) 失業救濟及び防止に關する事項

(4) 児童保護に關する事項

(5) 公設市場の普及取締に關する事項

(6) 住宅組合に關する事項

(7) 移民に關する事項

(8) 地方青年團に關する事項

(9) 民力涵養に關する事項

(10) 部落改善に關する事項

(11) 其他の社會事業に關する事項

(二) 農商務省舊所管事項中の

(1) 工場法及び同法關係法規施行に關する事項

(2) 健康保險法施行に關する事項

(3) 鎌夫勞役扶助規則に關する事項

(4) 工場統計及び鎌業統計の内勞働統計に關する事項

(5) 將來施設すべき災害疾病失業の各保險を

始め產業と切放ち得べき勞働行政社會的施設

(三) 國勢院所管の勞働統計

(四) 還信省所管の船員保險其他
尙ほ新社會局官制に伴ひ十一月一日左の

如く他の任命があつた。

社會局長官 塚本清治氏

社會局第一部長 河原田稼吉氏

同 第二部長 田子一民氏

2 横濱社會問題研究所の設立

神奈川縣匡濟會の事業として新に設置された社會問題研究所に於ては、六月、左右田喜一郎氏所長となり、佐々井信太郎氏主幹となることとなつた。

同研究所の規定は左の如くである。

神奈川縣匡濟會社會問題研究所規程

第一條 本所ハ神奈川縣匡濟會社會問題研究所ト稱ス

第二條 本所ハ左ノ事項ニ付調査研究ヲ爲スチ以テ目的トス

1 社會問題ニ關スル調査及研究

2 社會問題ニ關スル特殊ノ事項ニ付専門家

3 社會問題ニ關スル圖書雜誌ノ刊行

4 社會問題調査研究ノ獎勵及援助

5 社會問題ニ關スル講演會、講習會ノ開催

書記 若干名
助手 若干名
前項職員ノ内主幹及書記ハ都合ニ依リ之ヲ置カサルコトヲ得
職員ハ會長之ヲ任免ス
第四條 前各條ニ定ムルモノノ外大正十年五月三日制定社團法人神奈川縣匡濟會規程ヲ準用ス

3 大原社會問題研究所の法人設定

從來大原孫三郎氏の寄附に依つて維持さ

れてゐた大原社會問題研究所は、その所在地の土地、建物及び書籍全部を六十萬圓に評價して基本金とし、財團法人の登記をすることになつた。

心に活動した。

勞働組合諸團體に於ても救濟運動に參加し、日本勞働總同盟に於ては東京及關西に於て奔走し、又中部勞働組合聯合會も亦名古屋に於て資金の調達を計つた。

又無產階級のみならず、東京の帝大に於ては教授助教授講師等俸給の一部を提供して救濟資金に當ることにし、全國キリスト教青年會同盟總會も亦全國的に運動を起すこととなつた。

1 ロシア飢饉救濟問題

ロシアの飢饉に對して、我國に於ても主として無產階級の間に於て、之が救濟のため種々義捐金が募集された。赤松克磨、三輪壽壯、佐野學諸氏に依つて新に組織され

た『對露不干涉同志會』に於ても、即時撤兵並に通商開始の項目の外に「露國の飢饉に對する救濟金品の贈與」をも計ることとな

つた。又山川菊榮、與謝野晶子、茗野稚子塙原久和代、三宅やす子、河崎夏子、萩野綾子、山田わか共他の諸氏を發起人又は贊助員とする『露國飢饉救濟婦人有志會』も亦熱心に資金の調達を計り、關西に於ける覺醒婦人會など之を助けて大いに奔立した。雑誌社、新聞社等に於ても救濟金を募集するものが續々現はれ、前衛社の如き最も熱心に活動した。

塙原久和代、三宅やす子、河崎夏子、萩野綾子、山田わか共他の諸氏を發起人又は贊助員とする『露國飢饉救濟婦人有志會』も亦熱心に資金の調達を計り、關西に於ける覺醒婦人會など之を助けて大いに奔立した。雑誌社、新聞社等に於ても救濟金を募集するものが續々現はれ、前衛社の如き最も熱心に活動した。

三 雜

第三條 本所ニ左ノ所員ヲ置ク

所長 評議員 若干名

主幹 一名

研究員 若干名
嘱託 若干名

2 サンガード夫人の來朝

産兒制限運動の闘士サンガード夫人は其宣傳のため三月始めアメリカより來朝したが、我國官廳の干涉に依り、直接産兒制限の問題に觸れることを許されなかつたので、極めて一般的問題に亘る講演を數度行つたのであつた。

附 錄 一

大正十一年中に勞働法規 制定されたる

- 船員職業紹介事業ノ管理及連絡統一ニ
關シ必要ナル事項ハ命令ヲ以テ之ヲ定ム
- 第六條 船員職業紹介事業ノ經營ニ關シ船員職業委員會ヲ置ク遞信大臣之ヲ監督ス
- 第七條 船員紹介事業ハ遞信大臣之ヲ監督ス
監督官廳ハ船員職業紹介事業ノ監督上必要ナ
ル場合ニ於テハ業務ニ關スル諸般ノ報告ヲ爲
サシメ書類帳簿ヲ徵シ及實地ニ付業務又ハ會
計ヲ檢閲スルコトヲ得
- 第八條 本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令ノ規
定ニ違反シ左ノ各號ノ一二該當スルモノハ六
月以下ノ懲役又ハ五百圓以下ノ罰金ニ處ス
- 第一條 本法ハ命令ノ定ムル場合ヲ除クノ外沿
海航路以上ノ航路ヲ航行スル船舶ニ乗組ムヘ
キ船員ノ職業紹介ニ之ヲ適用ス本法ハ勅令ノ
定ムル所ニ依リ前項ニ掲タル者以外ノ船員ノ
職業紹介ニ之ヲ適用スルコトヲ得
- 第二條 船員職業紹介事業ヲ行ハムトスル者ハ
行政官廳ノ許可ヲ受クヘシ
- 第三條 船員職業紹介事業ヲ行ハムトスル者ハ
時ハ政府ニ於テ職業紹介事業ヲ行フコトヲ得
政府ハ勅令ノ定ムル補助金ヲ支給シテ公益ヲ
目的トル法人其ノ他ノ團體ヲシテ職業紹介事
業ヲ行ハシムルコトヲ得
- 第四條 船員職業紹介事業ヲ行フ者ハ何等ノ名

義ヲ以テスルヲ問ハス其ノ報酬トシテ其ノ手
數料其ノ他ノ財産上ノ利益ヲ受クルコトヲ得
ス

本法施行ノ際現ニ有料又ハ營利ヲ目的トスル船
員職業紹介事業ヲ行フ者ハ命令ノ定ムル所ニ依
リ當分ノ内其ノ事業ヲ繼續スルコトヲ得

船員職業紹介法施行規則

(大正十一年遞信省令第六十五號)

第一章 總 則

第一條 本令ニ於テ所轄管海官廳ト稱スルハ船

員職業紹介所ノ所在地ヲ管轄スル遞信局又ハ
媒介及求人又ハ求職ノ告知ヲ謂フ

第二條 本令ニ於テ所轄管海官廳ト稱スルハ船
員職業紹介所ノ所在地ヲ管轄スル遞信局又ハ
媒

第三條 遷信大臣ハ船員ノ職業紹介ヲ行フ者ニ
對シ業務ノ統一並求人及求職ノ調節ニ關シ必
要ナル事項ヲ命シ又ハ管海官廳ヲシテ命セシ
ムルコトアルヘシ

第四條 船員職業紹介法第二條及附則第二項ノ
規定ニ依ル許可ヲ受ケムトスル者ハ左ノ事項
ヲ記載シタル許可申請書ニ履歴書及戸籍謄本
ヲ添ヘ主タル船員職業紹介所ノ所轄管海官廳
ヲ經由シ之ヲ遞信大臣ニ提出スヘシ

第二章 無料職業紹介

第一 氏名又ハ名稱、本籍及住所

二 船員職業紹介ヲ爲シ其ノ報酬トシテ手數
料其ノ他ノ財產上ノ利益ヲ受ケ又ハ他人ヲ
シテ受ケシメタルモノ

三 本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令ノ規定ニ依
リ船員職業紹介ヲ爲ス者強請シテ職業ノ紹介
ヲ爲シタルトキ亦前項ニ同シ

四 船員職業紹介所ノ設備、開所豫定年月日
法人又ハ團體ニ在リテハ前項ノ申請書ニ定款
又ハ之ニ準スヘキ約款、事業成績、資產ノ狀
況並理事其ノ他ノ代表者ノ氏名、本籍、住所
及履歴ヲ記載シタル書面ヲ添附スヘシ

附 則

本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム
本法施行ノ際ニ無料ノ船員職業紹介事業ヲ行フ
モノハ本法施行後二月以内ニ行政官廳ノ許可ヲ
受クヘシ

遞信大臣ハ必要ナシト認ムルトキハ前二項ニ
掲クル書類ノ全部又ハ一部ノ添附ヲ免除スル
コトアルヘシ

五條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニハ船員職業紹介事業紹介事業ノ經營ヲ許可セス船員職業紹介所設置ノ必要ヲ認メサルトキ亦同シ

一 禁治產者及準禁治產者

二 犯罪ニ因リ刑ニ處セラレ改悛ノ狀ナシト認ムル者

三 家資分散又ハ破產ノ宣告ヲ受ケ復權セサル者

四 其ノ他船員職業紹介事業ヲ行フニ適セスト認メタル者

第五條 船員職業紹介事業ノ經營ニ關シ不適當ト認ムルトキハ船員職業紹介事業ヲ行フ者ニ對シ從業者ノ解任ヲ命シ又ハ設備ノ改善ニ關シ必要ナル事項ヲ命スルコトヲ得

第六條 船員職業紹介事業ヲ行フ者左ノ各號ノ一ニ該當スルトキハ期間ヲ限り事業經營ノ停止ヲ命シ又ハ事業經營ノ許可ヲ取消スコトアルヘシ法人又ハ團體ニ在リテハ理事其ノ他ノ代表者カ第一號又ハ第二號ニ該當スル場合亦同シ

一 船員職業紹介ニ關スル法令ノ規定又ハ之ニ基キテ發スル命令ニ違反シタルトキ

二 事業ノ經營上不正ノ所爲アリト認ムルトキ

三 許可ヲ受ケタル後三月内ニ事業ヲ開始セス又ハ引續キ三月以上事業ヲ休止シタルトキ

第七條 船員職業紹介事業ヲ行フ者紹介所ノ設

備ナ變更シ又ハ紹介所ヲ增設セムトスルトキハ豫メ紹介所ノ所在地又ハ紹介ノ増設セムトスル地ヲ管轄スル遞信局長ノ認可ヲ受クヘシ

第八條 船員職業紹介事業ヲ行フ者ハ遲滯ナク紹介所毎ニ其ノ從業者ノ氏名、住所及履歴ヲ記載シタル書面ニ戸籍謄本ヲ添ヘ所轄管海官廳ニ届出ツヘシ

第九條 遷信局長ハ船員職業紹介事業ヲ行フ者ニ對シ從業者ノ解任ヲ命シ又ハ設備ノ改善ニ關シ不適當ト認ムルトキハ船員職業紹介事業ヲ行フ者ニ對シ從業者ノ解任ヲ命シ又ハ設備ノ改善ニ關シ必要ナル事項ヲ命スルコトヲ得

第十條 船員職業紹介事業ヲ行フ者第四條第一項第四號ノ諸規程ヲ變更セムトスルトキハ所轄管海官廳ヲ經由シ豫メ遞信大臣ノ認可ヲ受クヘシ

第六條 船員職業紹介事業ヲ行フ者左ノ各號ノ一ニ該當スル場合ニ於テハ本人（第三號ノ場合ニハ其ノ家族又ハ戸主、第四號ノ場合ニハ其ノ清算人）ヨリ遲滯ナク所轄管海官廳ヲ經由シ遞信大臣ニ届出ツヘシ

第七條 第四條第一項第一號乃至第三號ニ掲クル事項、定款、約款又ハ理事其ノ他ノ代表者、其ノ氏名、本籍、住所ニ變更ヲ生シタルトキ

第八條 乘船地、乘船年月日及就職期間

九 其ノ他契約ノ内容ヲ明ニシ得ヘキ事項就職者未成年者ナルトキハ法定代理人ノ就職許可書ヲ徵シ之ヲ管海官廳ニ差出スヘキ前項ノ書面ニ添附スヘシ

第十條 船員職業紹介事業ヲ以テ作成セラレタルトキハ日本語ノ譯文ヲ附スヘシ

第十一條 船員職業紹介事業ヲ行フ者ハ何等ノ方法ヲ以テスルヲ問ハス事實ヲ虛構シテ船員タルヘキコトヲ勸誘シ又ハ勸誘セシムルコトヲ得ス

第十二條 船員職業紹介事業ヲ行フ者外國船舶ニ對シ船員ノ職業紹介ヲ爲シタル場合ニ於テ就職者日本人ナルトキハ當該船舶所有者又ハ船長ヲシテ左ノ事項ヲ記載シタル書面二通ヲ作成セシメ乗船前ニ一通ハ之ヲ就職者ニ交付シ一通ハ之ヲ所轄管海官廳ニ差出スヘシ

第十三條 船員職業紹介事業ヲ行フ者ハ何等ノ方法ヲ以テスルヲ問ハス事實ヲ虛構シテ船員タルヘキコトヲ勸誘シ又ハ勸誘セシムルコトヲ得ス

第十四條 一 一月以上引續キ休業セムトスルトキ
二 従業者ヲ解任シタルトキ
三 船籍港及就職期間中航行區域
四 船舶所有者及船長ノ氏名又ハ名稱並國籍
五 就職者ノ氏名、年齢、本籍及住所
六 關スル取極
七 契約ノ解除及終了ノ原因並此等ノ場合ニ於ケル當事者間ノ權利及義務
八 乘船地以外ノ地ニ於テ下船スル場合ノ送還ニ關スル取極
九 其ノ他契約ノ内容ヲ明ニシ得ヘキ事項就職者未成年者ナルトキハ法定代理人ノ就職許可書ヲ徵シ之ヲ管海官廳ニ差出スヘキ前項ノ書面ニ添附スヘシ

第十條 船員職業紹介事業ヲ以テ作成セラレタルトキハ日本語ノ譯文ヲ附スヘシ

第十一條 船員職業紹介事業ヲ行フ者ハ何等ノ方法ヲ以テスルヲ問ハス事實ヲ虛構シテ船員タルヘキコトヲ勸誘シ又ハ勸誘セシムルコトヲ得ス

第十四條 船員職業紹介事業ヲ行フ者ハ船員ノ下船又ハ雇傭契約ノ廢棄ヲ勧誘シ又ハ勸誘セシムルコトヲ得ス

第十五條 船員職業紹介事業ヲ行フ者及其ノ從業者ハ求人者又ハ求職者ト金品ノ授受・貸借ナ爲シ、求人者又ハ求職者ニ代リ金品ヲ授受シ又ハ求職者ノ所有スル物品ヲ買受ケ擔保トシテ受取リ若ハ質入賣却ノ周旋ヲ爲スヘカラス但シ豫メ所轄管海官廳ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限りニ在ラス

第十六條 船員職業紹介事業ヲ行フ者及其ノ從業者ハ左ノ各號ノ一二該當スル業務ヲ爲スコトヲ得ス但シ豫メ其ノ業務ヲ行ハムトスル地ヲ管轄スル遞信局長ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限りニ在ラス

一 質屋

二 質屋

三 酒類販賣

四 日用品ノ販賣

五 飲食店、宿泊所其ノ他類似ノ業務

船員職業紹介事業ヲ行フ者及其ノ從業者ハ前項各號ノ業務ヲ爲ス者ト通謀シテ利ヲ圖ルコトヲ得ス

第十七條 船員職業紹介事業ニ從事スル者ハ故ナク其ノ業務上取扱ヒタルニ付知得タル人ノ秘密ヲ漏泄スルコトヲ得ス

第十八條 船員職業紹介事業ヲ行フ者ハ正當ノ事由ナクシテ紹介ノ申込ヲ拒ムコトヲ得ス

第十九條 二箇以上ノ紹介所ニ紹介ノ申込ヲ爲ス者ハ其ノ旨申出ツヘシ

第二十條 船員ノ職業紹介ハ申込ノ順序ニ依ル但シ正當ノ理由アル場合ハ此ノ限りニ在ラス

第二十一條 紹介ノ申込ハ申込ノ日ヨリ起算シ三十日ヲ経過シタルトキハ其ノ効果ヲ失フ

第二十二條 船員職業紹介事業ヲ行フ者ハ求人票及求職票ヲ備へ取扱ノ都度遅滞ナク之カ記入ヲ爲スヘシ

就職ノ契約成立シタル者ノ求人票及求職票ハ最後記入ノ日ヨリ五年間之ヲ保存スヘシ

求人票及求職票ノ書式ハ別表ニ依ル

第二十三條 船員職業紹介事業ヲ行フ者ハ毎月十日、二十日及末日ニ其ノ旬中ノ記入ニ係ル

求人票及求職票ノ寫ヲ紹介所毎ニ取纏メ翌旬第三日迄ニ所轄管海官廳ニ提出スヘシ但シ既ニ提出済ノ票ニシテ記入ニ變更ナキモノニ付テハ此ノ限りニ在ラス

第三章 有料又ハ營利ヲ目的トスル職業紹介

第二十四條 船員職業紹介法附則第三項ノ規定ニ該當スル者(以下單ニ營業者ト稱ス)其ノ業務ヲ繼續セムトスルトキハ船員職業紹介法施行後二月内ニ紹介所ノ所在地ヲ管轄スル遞信局長ニ許可ヲ申請スヘシ

前項ハ許可ノ申請ニ付テハ未成年者ニ在リテハ法定代理人、妻ニ在リテハ夫ノ連書ヲ要ス
遞信局長第一項ノ申請ニ基キ許可ヲ與フル場合ニ於テハ之ニ期間ヲ附スヘシ

合ニ於テハ必要ト認ムルトキハ前項ノ期間ヲ延長スルコトヲ得

定アル迄其ノ業務ヲ繼續スルコトヲ得

第二十五條 營業者ハ手數料ヲ定メ船員職業紹介法施行後遅滞ナク紹介所ノ所在地ヲ管轄スル遞信局長ニ認可ヲ申請スヘシ

遞信局長必要アリト認ムルトキハ手數料ヲ定期又ハ其ノ變更ヲ命スルコトアルヘシ

第二十六條 營業者ハ求職者ニ手數料ノ半額ヲ超ユル額ヲ負擔セシムルコトヲ得ス

第二十七條 營業者ハ就職ノ契約成立シタル後ニ非サレハ手數料ヲ請求スルコトヲ得ス

第二十八條 營業者ハ手數料ヲ紹介所ニ於ケル見易キ所ニ揭示スヘシ

第二十九條 營業者ハ何等ノ名義ヲ以テスルヲ間ハス遞信局長ノ定メ又ハ認可シタル手數料ヲ超エテ財產上ノ利益ヲ受クルコトヲ得ス

第三十條 有料又ハ營利ヲ目的トスル職業紹介ニハ本章ニ別段ノ定メアル場合ヲ除ク外前章ノ規定ヲ準用ス

本令ハ大正十一年十二月一日ヨリ之ヲ施行ス

附 則

補助金支給ノ件(大正十一年勅令第四百九十六號)

船員職業紹介法第三條第二項ノ規定ニ依ル補助金ノ額ハ當該船員職業紹介事業ニ要スヘキ經營費ヲ限度トシ豫算ノ範圍内ニ於テ遞信大臣之ヲ定ム

本令ハ船員職業紹介法施行ノ日ヨリ之ヲ施行ス

健康保険法(大正十一年四月) 法律第七十號)

第一章 總 則

第一條 健康保険ニ於テハ保険者カ被保險者ノ

疾病、負傷死亡、又ハ分娩ニ關シ療養ノ給付

又ハ傷病手當金、埋葬料、分娩費若クハ出產

手當金ノ支給ヲ爲スモタトス

第二條 本法ヒ於テ報酬ト稱スルハ事業ニ使用

セラルル者又ハ労務ノ對價トテ事業主ヨリ

受クル賃金給料又ハ俸給ニ準スヘキモノヲ謂

フ

第三條 報酬ノ額ニ基キ保険料又ハ保險給付ノ

額ヲ定ムル場合ニ於テハ標準報酬ニ依リテ之

ヲ算定ス

第四條 保險料其他本法ヲ規定ニ依ル徵收金ヲ

徵收シ、又ハ還付ヲ受クル権利及保險給付ヲ

受クル権利ハ一年ヲ超過シタルトキハ時効ニ

ヨリテ消滅ス

前項ノ時効ノ中斷停止其他事項ニ關シテハ民

法ノ時効ニ關スル規定ヲ準用ス

命令ノ定ムル所ニ依リ保険者ノ爲ス保險料其

他本法ノ規定ニ依ル徵收ノ告示ハ民法第百十

三條ノ規定ニ拘ラス時効中斷ノ効力ヲ有ス

第五條 本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令ニ規

定期期間ノ計算ニ付テハ民法ノ期間ノ計算

第六條 健康保険ヲ準用ス
セラ

第七條 保險者又ハ保險給付ヲ受クヘキ者ハ被

保險者又ハ被保險者タリシ者ノ戸籍ニ關シ戸籍事務ヲ管掌スルモノ又ハ其代理者ニ對シ無

債ニテ證明ヲ求ムルコトヲ得

第八條 保險者ハ被保險者ヲ使用スル事業ニ對シ其使用スルモノノ異動報酬其他健康保險ノ

施行ニ必要ナル事項ニ關シ報告ヲ爲サシメ又

ハ文書ヲ提示セシムルコトヲ得

第九條 保險官署ハ必要アルト認ムルトキハ當

該官吏又ハ吏員ヲシテ保險事故ノ生シタル作業ノ場所ニ臨檢セシムルコトヲ得

第十條 主務大臣ハ本法ニ規定スル其職權ノ一部ヲ命令ヲ以テ保險官署ニ委任スルコトヲ得

第十一條 保險料其他本法ノ規定ニ依ル徵收金ヲ

テ帶納スルモノアル場合ニ於テ保險者ノ請求

ヲ處分ス此場合ニ於テ保險者ハ徵收金額ノ百

アルトキハ市町村又ハ市町村稅ノ例ニ依リ之

前項ニ於テ市町村トアルハ市制町村制ヲ施行

セサル地ニアリテハ之ニ準スヘキモノノトス

第一項ニ規定スル徵收金ノ先取特權ノ順位ハ

市町村又ハ之ニ準スヘキモノノ徵收金ニ次キ

他ノ公課ニ先ツモノトス

第十二條 政府ノ事業ニ使用セラルル者ニ屬シテハ本法ノ適用ニ付勒令ヲ以テ別段ノ規定ヲナスコトヲ得

第十三條 工場法ノ適用ヲ受ケタル工場又ハ鐵

業法ノ適用ヲ受ケタル事業場若クハ工場ニ使用

セラルルモノハ健康保險ノ被保險者トス但シ

臨時ニ使用セラルルモノニシテ勒令ヲ以テ指

ト看做スコトヲ得

第十五條 前條ノ認可アリタルトキハ其事業ニ

使用セラルルモノハ健康保險ノ被保險者トス

定スルモノ及一年ノ報酬千二百圓ヲ超ユル職員ハ此ノ限りニアラス

第十四條 前條ニ規定スル工場及作業場ヲ除クノ外左ノ各號ノ一ニ該當スル事業ノ事業主ハ

主務大臣ノ認可ヲ受ム其事業及此ニ隣屬スル

事業ニ使用セラルル者ヲ抱括シテ健康保險ノ

被保險者トナスコトモ得

第一物ノ採掘又ハ採取ノ事業

二物ノ製造、加工、鑑別、包裝、修理、又

ハ解體ノ事業

三電氣又ハ動力ヲ發生、變壓又ハ傳導ノ事業

四土木工事又ハ工作物ノ建設、保存、修理

若クハ破壊ノ工事ニシテ主務大臣ノ指定スルモノ

五地方鐵道又ハ軌道法ノ適用ヲ受クル事業

六前號ニ掲クルモノを除クノ外陸上ニ於テ

爲ス貨物又ハ旅客ノ運送ノ事業ニシテ主務

大臣ノ指定スルモノ

七貨物積卸ノ事業

八前各號ニ掲クルモノノ外勒令ヲ以テ指定スル事業

前項ノ認可ヲ申請スルニハ被保險者トナルヘキ者ノ二分ノ一以上ノ同意ヲ得ヘシ

一事業ニ於テ作業ノ場所ニ以上アル場合ニ於

テハ第一項ノ規定ノ適用ニ付テハ主務大臣ハ

其一又ハ二以上ノ場所ニ於ケル作業ヲ一事業

ト看做スコトヲ得

第十五條 前條ノ認可アリタルトキハ其事業ニ

使用セラルルモノハ健康保險ノ被保險者トス

第十三條 但シ書ノ規定ハ前項ニ之ヲ準用ス
 第十六條 工場法又ハ礦業法ノ適用ヲ受ケサルニ至ルトキハ其工場ニ付第十四條ノ認可アリタリト看做ス
 第十七條 第十三條及第十五條ノ規定ニ被保險者ハ其業務ニ使用セラルニ至リタル日又ハ
 第十三條但シ書若クハ第十五條第二項ノ規定ニ該當セサルニ至リタル日ヨリ其資格ヲ喪失ス
 第十八條 第十三條及第十五條ノ規定ニ依ル被保險者ハ死亡シタル日又ハ第十三條但シ書若クハ第十五條第二項ノ規定ニ該當スルニ至リタル日ヨリ其資格ヲ喪失ス但シ其事實アリタル日ニ更ニ前條ノ規定ニ該當スルニ至リタルトキハ其日ヨリ資格ヲ喪失ス
 第十九條 第十五條ノ規定ニ依ル被保險者ヲ使用スル事業主ハ主務大臣ノ認可ヲ受ケ其被保險者ノ全部ヲシテ其資格ヲ喪失セシムルコトヲ得
 前項ノ認可ヲ申請スルニハ被保險者ノ四分ノ三以上ノ同意ナ得ルコトヲ要ス
 第一項ノ認可アリタルトキハ被保險者ハ認可アリタル日ヨリ資格ヲ喪失ス
 第二十條 第十八條ノ規定ニ依リ被保險者ノ資格ヲ喪失シタルモニシテ喪失ノ日前一年内ニ於テ百八十日以上被保險タリシ者又ハ喪失ノ際引續キ六十日以上被保險タリシ者ハ勅令ノ定ムル期間内ニ申請ヲ爲スキハ繼續シテ被保險者トナルコトヲ得
 第二十一條 前條ノ規定ニ依ル被保險者ハ前條

ノ規定ニ依リ被保險者トナリタル日ヨリ百八十日ヲ經過シタルトキ保険料ヲ納付セスシテ又ハ第十三條若クハ第十五條ノ規定ニ依ル被保險者トナリタルトキハ其資格ヲ喪失ス
 第二十二条 健康保険ノ保険者ハ政府及健康保険組合トス
 第二十三条 保険者ハ命令ノ定ムル所ニ依リ被保險者ノ健康ヲ保持スル爲必要ナル施設ヲ爲スコトヲ得
 第二十四條 政府ハ健康保険組合ノ組合員ニアラサル被保險者ノ保険ヲ管掌ス
 第二十五條 健康保険組合ハ其組合員タル被保險者ノ保険ヲ管掌ス
 第二十六条 健康保険組合ハ法ハトス
 第二十七条 健康保険組合ハ事業主、其事業ニ使用セラル被保險者及第二十條ノ規定ニ依ル被保險者ヲ以テ之ヲ組織ス
 第二十八条 一又ハ二以上ノ事業ニ付被保險者常時三百人以上ヲ使用スル事業主ハ健康保険組合ヲ設立スルコトヲ得
 第二十九條 健康保険組合ノ員數ハ合算シテ常時三百人以上ハ被保險者ノ員數ハ合算シテ常時三百人以上ヲ得
 第三十條 前二條ノ規定ニ於テ被保險者トアルハ第十四條第一項ノ規定ニ依ル認可ノ申請ト同時ニ健康保険者ト爲ルヘキ者トス
 第三十一條 主務大臣ハ一事業ニ付第十三條ノ規定ニ依ル被保險者當時五百人以上使用スル事業主ニ對シ健康保険組合ノ設立ヲ命スルコトヲ得
 第三十二条 前條ノ規定ニ依リ健康保険組合ノ設立ヲ命セラレタル事業主ハ規約ヲ作り設立ニ付主務大臣ノ認可ヲ受クヘシ
 第三十三条 第十四條第三項ノ規定ハ第二十八條第二十九條及第三十一條ノ規定ノ適用ニ付之ヲ準用ス
 第三十四条 健康保険組合ハ設立ノ認可ヲ受クタル時ニ成立ス
 第三十五条 健康保険組合成立シタル時ハ事業主及其事業ニ使用セラル被保險者ハ總テ之ヲ組合員トス
 第三十六条 健康保険組合ノ規約ノ變更ハ主務大臣ノ認可ヲ受クルユ非サレハ其効力ヲ生セス
 第三十七条 主務大臣ハ健康保険組合ニ對シ事業ニ關スル報告ヲ爲サシメ事業及財産ノ状況ヲ検査シ規約ノ變更ヲ命シ其他監督上必要ナル處分ヲ爲スコトヲ得
 第三十八条 健康保険組合ノ役員欠缺若クハ故障アルトキ又ハ組合ノ役員保険給付其他其執

可ヲ受クヘシ

行スヘキ職務ヲ執行セサルトキハ主務大臣ハ官吏又ハ其他ノ者ヲ指定シテ其職務ヲ執行セシムルコトヲ得

前項ノ場合ニ於テ其職務ノ執行ニ要スル費用ハ健康保険組合ノ負擔トス

第三十九條 主務大臣ハ健康保険組合ノ決議若クハ役員ノ行爲力法令主務大臣ノ處分若クハ規約ニ違反シ、組合員ノ利益ヲ害シ若クハ害スル虞アリト認ムルトキハ決議ヲ取消シ役員ヲ解職シ又ハ組合ノ解散ヲ命スル事ヲ得

第四十條 解散ニ依リテ消滅シタル健康保険組合ノ権利義務ハ政府之ヲ承繼ス

第四十一條 本法ニ規定スルモノノ外健康保険組合ノ管理、財産ノ保管、及利用方法、分合解散其他健康保険組合ニ關シ必要ナル事項ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第四十二條 同時ニ二以上ノ業務ニ使用セラルル被保險者ノ保險者ハ主務大臣ノ定ムル所ニ依ル

第四章 保險給付

第四十三條 被保險者ノ疾病又ハ負傷ニ關シテハ療養ノ給付ヲ爲ス

前項ノ療養ノ給付ノ範囲ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第一項ノ場合ニ於テ療養上必要アリト認ムルトキハ保險者ハ被保險者ヲ病院ニ收容スルコトヲ得

第四十四條 療養ノ給付ヲ爲スコト困難ナル場合又被保險者ノ申請アリタル場合ニ於テハ保

險者ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ療養ノ給付ニ代

ヘテ療養費ヲ支給スルコトヲ得

第四十五條 被保險者療養ノ爲勞務ニ服スルコト能ハサルトキハ其ノ期間傷病手當金トシテ一日ニ付報酬日額百分ノ六十二ニ相當スル金額ヲ支給ス但シ業務上ノ事由ニ依リ疾病ニ罹リ又ハ負傷シタル場合以外ノ場合ニ於テハ勞務ニ服スルコト能ハサルニ至リタル日ヨリ起算シ第四日ヨリ之ヲ支給ス

第四十六條 病院ニ收容シタル被保險者ニ對シテ支給スヘキ傷病手當金ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ之ヲ減額スルコトヲ得

第四十七條 療養ノ給付及傷病手當金ノ支給ハ同一ノ疾病又ハ負傷及之ニ因リ發シタル疾病ニ付百八十日ヲ超エテ之ヲ爲サス業務上ノ事ニ因リ疾病ニ罹リ又ハ負傷シタル場合以外ノ場合ニ於テハ療養ノ給付及傷病手當金ノ支給ハ一年内百八十日ヲ超エテ之ヲ爲サス

被保險者ハ前二項ノ規定ニ拘ラス傷病手當金ノ支給ヲ受クル期間療養ノ給付ヲ受ク

第四十八條 左ノ各號ノ一ニ該當スル場合ニ於テ保險者ハ前條ニ規定スル期間ヲ超エテ療養ヲ必要トル者ニ對シ繼續シテ療養ノ給付ヲ爲スコトヲ得

一他ノ法令ノ規定ニ依リ事業主ヨリ扶助ヲ受クヘキ者ニ付其ノ事業主ヨリ申請アリタルトキ

二前號以外ノ場合ニ於テ療養ノ給付ニ要スル費用ノ償還ニ付擔保ヲ提供シ其ノ他確實

ナル方法ヲ定メ本人又ハ第三者ヨリ申請アリタルトキ

前項第一號ノ場合ニ於テハ療養ノ給付ニ要シタル費用ニ相當スル金額ハ事業主ヨリ之ヲ徵収ス

第四十九條 被保險者死亡シタルトキハ被保險者ニ依リ生計ヲ維持シタルモノニシテ埋葬ヲ行フモノニ對シ埋葬料トシテ被保險者ノ報酬日額ノ二十日分ニ相當スル金額ヲ支給ス但シ其ノ金額カ二十圓ニ満タサルトキハ之ヲ二十圓トス

第五十条 被保險者死亡シタル場合ニ於テ前項ノ規定ニ依リ埋葬料ノ支給ヲ受クヘキモノノキトキハ埋葬ヲ行ヒタルモノニ對シ前項ノ金額範圍内ニ於テ其ノ埋葬ニ要シタル費用ニ相當スル金額ヲ支給ス

第五十條 被保險者分娩シタルトキハ分娩費トシテ二十圓ヲ出產手當金トシテ分娩ノ前後勅令ノ定ムル期間一日付報酬日額ノ百分ノ六十ニニ相當スル金額ヲ支給ス

第五十一條 保險者ハ被保險者ヲ產院ニ收容シ又ハ助產ノ手當ヲ爲スコトヲ得

第五十二條 分娩ニ關スル保險給付ニ付テハ保險者ニ對シテ支給スヘキ分娩費出產手當金ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ之ヲ減額スルコトヲ得

第五十三條 分娩ノ前後ニ保險者ニ戀更アリタル費用ノ償還ニ付擔保ヲ提供シ其ノ他確實

ル場合ニ於テハ分娩ニ關スル保險給付ニ要ス
ル費用ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ關係アル保險者之ヲ分擔ス

第五十四條 出産手當金ノ支給ヲ爲ス場合ニ於テハ其ノ期間傷病手當金ハ之ヲ支給セス

第五十五條 被保險者ノ資格ヲ喪失シタル際疾病負傷又ハ分娩ニ關シ保險給付ヲ受クルモノハ被保險者トシテ保險給付ヲ受クルコトヲ得

ヘカリシ期間繼續シテ同一保險者ヨリ其ノ給付ヲ受クルコトヲ得
第五十六條 前後タ規定ニ依リ保險給付ヲ受クル者死亡シタルトキ前條ノ規定ニ依リ保險給付ヲ受ケタル者其給付ヲ受ケサルニ至リタル
日後九十日以内ニ死亡シタルトキ被保險者タルシ者ニ依リ生計ヲ維持シタル者ニシテ埋葬ヲ行フモノハ最後ノ保險者ヨリ埋葬料ノ支給ヲ受クルコトヲ得

前項ノ規定ニ依リ埋葬料ノ支給ヲ受クル者ナキ場合及前項ノ埋葬料ノ金額ニ付テハ第四十九條ノ規定ヲ準用ス

第五十七條 被保險タリシ者被保險者ノ資格ヲ喪失シタル日後勅令ヲ以テ定ムル期間内ニ分娩シタルトキハ分娩ニ關シ被保險者トシテ受クルコトヲ得ヘカリシ保險給付ヲ最後ノ保險者ヨリ得クルコトヲ得

第五十八條 疾病ニ罹り負傷シ又ハ分娩シタル場合ニ於テ繼續シテ報酬ノ全部又ハ一部ヲ受クルコトヲ得ヘキ者ニ對シテハ勅令ノ定ムル所ニ依リ之ヲ受クルコトヲ得ヘキ期間傷病手當金又ハ出產手當金ノ全部又ハ一部ヲ支給

ス

第五十九條 前條ニ掲クル者疾病ニ罹リ負傷シ又ハ分娩シタル場合ニ於テ其ノ受クルコトヲ能ハサリシ報酬ノ全部又ハ一部ヲ受クルコト能ハサリシ報酬ノ全部又ハ一部ヲ受クルコトヲ得ヘキ傷病手當金ノ一部ヲ支給セサルコトヲ得

第六十條 被保險者ハ詐欺其ノ他不正ノ行爲ニ定ムル所ニ依リ傷病手當金又ハ出產手當金ノ全部又ハ一部ヲ支給ス

前項ノ規定ニヨリ保險者ノ支給シタル金額ハ事業主ヨリ之ヲ徵收ス

第六十一條 被保險者又ハ被保險者タリシモノ自己ノ故意ノ犯罪行爲ニ因リ又ハ故意ニ事故ヲ生セシメタルトキハ保險給付ヲ爲サス

第六十二條 保險給付ヲ受クヘキ者左ノ各號ノ一ニ該當スル場合ニ於テハ其ノ期間保險給付ヲ爲サス

第六十三條 保險者ハ正當ノ理由ナクシテ療養シタルトキハ傷病手當金ノ一部ヲ支給セサルコトヲ得ヘキ傷病手當金ノ一部ヲ支給セサルコトヲ得

第六十四條 保險者ハ詐欺其ノ他不正ノ行爲ニ定ムル所ニ依リ傷病手當金又ハ出產手當金ノ全部又ハ一部ヲ受クヘキ又ハ受ケントシタル者ニ依リ保險給付ヲ受ケタリコトヲ得

第六十五條 保險者ハ必要アリト認ムルトキハ保險給付ヲ受クルモノタ診斷ヲ行フコトヲ得

第六十六條 保險給付ノ支給期日ニ關シテハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第六十七條 保險者ハ事故カ第三者ノ行爲ニ因リテ生シタル場合ニ於テ保險給付ヲ爲シタルトキハ其ノ給付ノ價格ノ限度ニ於テ保險給付ヲ爲シタル又ハ被保險者タリシ者カ第三者ニ對シテ有スル損害賠償請求ノ権利ヲ取得ス

第六十八條 保險給付ヲ受クル權利ハ之ヲ譲渡シ又ハ差押フルコトヲ得ス

第六十九條 保險給付トシテ支給ヲ受ケタル金品ヲ標準トシテ租稅其ノ他ノ公課ヲ課セス

第五章 費用ノ負擔

第七十條 國家ト勅令ノ定ムル所ニ依リ各健康保險組合ノ保險給付ニ要スル費用ノ十分ノ一

ヲ負擔ス

前項ノ組合ニ依ル國庫負擔金ノ總額カ被保險者一人ニ付一年平均ニ圓ノ割合ヲ超ユル場合

ニ於テハ各健康保険組合ニ對スル國庫負擔金
ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ其ノ限度ニ至ル迄之
ヲ減額スルモノトス

前項ニ規定スル被保險者ノ員數ノ計算ニ關シ
テハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第七十一条 被保險者ハ健康保険事業ニ要スル費
用ニ充ツル爲保險料ヲ徵收ス
保險料ノ算定ニ關スル事項ハ勅令ヲ以テ之ヲ
定ム

第七十二条 被保險者及被保險者ヲ使用スル事
業主ハ各保險料額ノ二分ノ一ヲ負擔ス但シ第
二十條ノ規定ニ依ル被保險者ハ其ノ金額ヲ負
擔ス

第七十三条 業務ノ性質上事故多キ事業ニ使用
セラル被保險者又ハ少額ノ報酬ヲ受クル被
保險者ニ關スル保險料ニ付テハ勅令ヲ以テ事
業主ノ負擔スヘキ割合ヲ増加スルコトヲ得
第七十四条 被保險者ノ負擔スヘキ保險料額ハ
一日ニ付報酬日額ノ百分ノ三ヲ超ユルコトヲ
得ス但シ第二十條ノ規定ニ依ル被保險者ニ付
テハ此限りニ在テス

前項ニ規定スル制限ヲ超エテ保險料ヲ徵收ス
ルコトヲ要スル場合ニ於テハ其ノ超過部分ハ
事業主ノ負擔トス

第七十五条 健康保険組合ハ第七十二条若クハ
前條ノ規定又ハ第七十三条ニ基キテ發スル勅
令ノ規定ニ拘ハラス其ノ規約ヲ以テ事業主ノ
負擔スヘキ保險料額ノ負擔ノ割合ヲ増加スル
コトヲ得

第七十六条 被保險者各號ノ一二該當スル場合

ニ於テハ其期間保險料ヲ徵收セス

一 傷病手當金又ハ出產手當金ノ支給ヲ受ク
ルトキ

二 第六十二条第一項各號ノ一二該當スルト
キ

第七十七条 事業主ハ其ノ使用スル被保險者ノ
負擔スヘキ保險料ヲ納付スル義務ヲ負フ但シ
第二十條ノ規定ニ依ル被保險者ノ負擔スル保
險料ニ付テハ此ノ限りニ在ラス

第七十八条 事業主ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ前
條ノ規定ニ依リ納付スヘキ保險料ヲ被保險者
ニ支拂フヘキ報酬ヨリ控除スルコトヲ得
第七十九條 保險料ノ納付期間ニ關シテハ勅令
ヲ以テ之ヲ定ム

第六章 審査ノ請求、訴願及訴訟

第八十条 保險給付ニ關スル決定ニ不服アル者
ハ第一次健康保険審査會ニ審査ヲ請求シ其ノ
決定ニ不服アルモノハ第二次健康保険審査ニ
審査ヲ請求シ其ノ決定ニ不服アル者ハ通常裁
判所ニ訴ヲ提起スルコトヲ得

第八十六条 審査ノ請求、訴ノ提起又ハ訴願若
クハ行政訴訟ノ提起ハ處分ノ通知又ハ決定書
若クハ裁決書ノ交付ヲ受ケタル日ヨリ三十日
以内ニ之ヲ爲スヘシ此ノ場合ニ於テ審査ノ請
求ニ付テハ民事訴訟法第一百六十七條第百七
四條乃至第一百七十七條ノ規定ヲ準用ス

第七章 罰則

第八十七条 正當ノ理由ナクシテ第九條ノ規定
ニ依ル當該官吏又ハ吏員ノ臨檢ヲ拒ミ若クハ
妨ケ又ハ其ノ訊問ニ對シ答辯ヲナサス若クハ
虛偽ノ答辯ヲ爲シタル者ハ三百圓以下ノ罰金
ニ處ス

第八十八条 第八條ノ規定ニ依ル保險者ノ請求
アル者ハ主務大臣ニ訴願シ又ハ行政裁判所ニ
出訴スルコトヲ得

第八十九条 前條ノ規定ニ依ル訴願ノ提起アル
トキハ保險官署又ハ第二次健康保険審査會ノ
審査ヲ經主務大臣ハ第三次健康保険審査會ノ
審査ヲ經テ裁決ヲナスヘシ

第八十三条 健康保険審査會ノ組織及審査ニ關
シ必要ナル事項ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第八十四条 第十一條ノ規定ニ依ル處分ニ不服
アル者ハ地方長官ニ訴願シ其ノ裁決ニ不服ア
ル者ハ行政裁判所ニ出訴スルコトヲ得

第八十五条 健康保険審査會ハ審査ノ爲必要ア
リト認ムルトキハ證人又ハ鑑定人ノ訊問其ノ
他證據調査ヲ爲スコトヲ得

證據調査ニ關シテハ民事訴訟法ノ證據調査ニ關ス
ル規定ヲ準用ス但健康保険審査會ノ爲ス證據
調査ニ關シテハ罰金ノ言渡ヲ爲シ又ハ拘引ヲ命
スルコトヲ得

スル期日迄ニ設立ノ認可ヲ申請セサル時ハ其ノ手續ノ遲延シタル期間其ノ負擔スヘキ保険料額ノ二倍ニ相當スル金額以下ノ過料ニ處ス
第九十條 健康保険組合カ第三十七條ノ規定ニ依ル命令ニ違反シ又ハ處分ヲ拒ミ若クハ妨ケタルトキハ其ノ役員ヲ百圓以下ノ過料ニ處ス
本法ニ基キテ發スル健康保険組合ニ關スル勅令ニ於テハ組合カ之ニ違反シタル場合ニ於テ其ノ役員ヲ千圓以下ノ過料ニ處スル規定ヲ設ケルコトヲ得
第九十一條 前二條ノ過料ニ付テハ非訟事件手續法第二百六條乃至第二百八條ノ規定ヲ準用ス

附 則

本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム
借地借家調停法

(大正十一年四月十一)
日法律第四十一號

第一條 土地又ハ建物ノ貸借、地代、家賃其ノ他借地借家關係ニ付爭議ヲ生シタルトキハ當事者ハ爭議ノ目的タル土地又ハ建物ノ所在地ヲ管轄スル區裁判所ニ調停ノ申立ヲ爲スコトヲ得
當事者ハ合意ヲ以テ前項ノ區裁判所ノ所在地ヲ管轄スル地方裁判所ニ調停ノ申立ヲ爲スコトヲ得
第一項ニ於テ借地借家ト稱スルハ借地法及借家法ニ於ケル借地借家ヲ謂フ
第二條 調停ノ申立ハ爭議ノ實情ヲ明ニシテ之ヲ爲スコトヲ要ス

第三條 當事者義務ノ回避其ノ他不當ノ目的ヲ以テ濫ニ調停ノ申立ヲ爲シタルト認ムルトキハ裁判所ハ其ノ申立ヲ却下スルコトヲ得
第四條 爭議ノ目的タル土地又ハ建物數個ノノ申立ヲ受ケタル地方裁判所又ハ區裁判所相當ト認ムルトキハ決定ヲ以テ事件ヲ他ノ管轄地方裁判所又ハ管轄區裁判所ニ移送スルコトヲ得
第五條 前項ノ決定ニ對シテハ不服ヲ申立ヲ受ケタルトキ亦同シ
第六條 裁判所ハ期日ヲ定メ調停申立人及相手方ヲ呼出スヘシ此ノ場合ニ於テハ調停ノ結果ニ付利害關係ヲ有スル者ノ參加ヲ求ムルコトヲ得
第七條 當事者及利害關係人ハ自身出頭スルコトヲ要ス但シ已ムコトヲ得サル事由アル場合ニ於テハ裁判所ノ許可ヲ受ケ代理人ヲシテ出頭セシムルコトヲ得
第八條 調停手續ハ之ヲ公開セス但シ裁判所ハ相當ト認ムル者ノ傍聴ヲ許スコトヲ得
第九條 費用ヲ要スル行為ニ對テハ當事者ノ一方又ハ雙方ヲシテ其ノ費用ヲ豫納セシムルコトヲ得

第十條 申立其ノ他ノ申述ハ書面又ハ口頭ヲ以テ之ヲ爲スコトヲ得
口頭ヲ以テ申述ヲ爲ス場合ニ於テハ裁判所書記其ノ調書ヲ作ルコトヲ要ス
第十一條 調停ニ付テハ裁判所書記其ノ調書ヲ作ルコトヲ要ス
第十二條 調停ハ裁判上ノ和解ハ同一ノ効力ヲ有ス
第十三條 裁判所ハ調停前調停ノ爲必要ト認ムル處分ヲ命スルコトヲ得
第十四條 裁判所調停ノ申立ヲ受理シタルトキハ調停委員會ヲ開クコトヲ得
第十五條 調停委員會ハ調停主任一人及調停委員二人以上ヲ以テ之ヲ組織ス
第十六條 調停主任ハ判事ノ中ヨリ毎年豫メ地方裁判所長之ヲ指定ス
第十七條 調停委員會ハ當事者ノ意見ヲ聽キ適事件ニ付調停主任之ヲ指定ス
第十八條 調停委員及前條ノ規定ニ依リ調停ノ補助ヲ爲シタル者ニハ旅費、日當及止宿料ヲ給ス
第十九條 調停委員會ニ於ケル調停手續ハ調停主任之ヲ指揮ス

附 錄 三

文 獻

A 雜誌
掲載 社會問題關係記事

一月の部

ゴドワインの研究 (土田)

レコンの國家理論 (福田)

獨逸の政黨及社會問題を論ず (E・B)

資本主義は恢復するか (山川)

マルクス氏餘剩價值說の評論 (田島)

奴隸制と賃労働制 (河上)

小作制と小作法 (河田)

社會の團結の減衰 (高田)

舊尾張藩に於る地割制度 (奥田)

財產稅と國富統計 (汐見)

勞動災厄の賠償に關する佛蘭西の法剖 (杉)

婦人解放の新意義 (新居)

産兒制限 (河津)

大阪に於る勞動賃銀 (稻村)

農村運動と社會主義 (稻村)

ギルド社會主義 (河津)

同 前 財政經濟時報 同時事問題の研究
同前 大阪商業會議所月報 同前

誌

造化名

労働組合に關する諸問題(一) (堀江)
日本に於るソリダリティの思想 (瀧本)
ベルンシュタインとマルクス主義 (金原)
勞農露西亞と社會主義革命 (河上)
一般不景氣と軍備縮少より來る失業の問題 (堀江)
勞働政策上の差別觀から平等觀へ (林)
工場委員會制度に就いて (高野)
現代文化と勞働爭議 (森本)
社會主義と民族鬭爭 (山川)
本邦人口増加率の減耗 (加藤)
アダム・スミスの重商主義論 (竹内)
農業勞働者に就いて (杉山)
失業と輸出振興
獨逸の物價近況
職業婦人の自覺 (賀川)
日本農民史雜誌 (佐野)
唯物史觀問答 (河上)
勞農露西亞の產業及經濟
日本製綱所室蘭工業所に於ける工場委員會の經過報告
英國勞働組合運動の趨勢と其の根本動力
成功せる三菱神戸造船所の工場委員會
勞働條件に對する職工側の希望(一)
社會思想の田園的浸潤としての小作人組合
社會政策の精神と勞働委員制度 (河津)
工場委員會制度概観 (藤井)
我國に於ける工場委員會制度 (久保田)
勞働委員會制度の運用 (小林)
二十年前に工場委員會制を採用したる經驗 (柳田)
ホキットリ報告以前の英國勞資協調諸案 (山田)
英國鐵道事業に於けるホキットリ案の應用 (久保田)

三田學會雑誌 同時問題研究
同中社會問題研究 中央公論
同解放 放

獨逸國經營協議會制概観（上田）
 佛國に於ける工場委員會制度（長岡）
 埃太利に於ける營協議會制度（上田）
 諸威に於ける工場會議法（黒川）
 白耳義に於ける協議會制度（久保田）
 チェツクスロガーグに於ける工場委員會法（黒川）
 米國に於ける工場委員會制度（小林）
 健康保險法要項
 東京府下に於ける各工場貨銀制度調査（二）
 軍備縮少と失業問題（小林）
 小作法私案を評す（中澤）
 プルジョア文化の破綻と新社會秩序の創造（北澤）
 二十世紀に於ける労働法典の使命（一）（杉山）
 小作法案脱稿さる（成瀬）
 住宅問題の研究
 田舎文明の建設（一）（河田）
 農村問題の前途如何（小河原）
 十年物價概觀
 京城の物價と勞銀
 地主對小作人問題
 小作問題と產業組合（志村）
 本邦に於ける小作紛擾の解決に就て（道家）
 再論米國聯邦準備制度の運用（一）（高島）
 ボルシエヴ井ズム研究文獻小錄（福田）
 生計費調查と賃銀（一）（柴田）
 農業經濟上の根本的病弊（河田）
 積極的氣分に動きつゝある小作農民（田村）
 小作爭議に於ける恩義的觀念（内藤）
 德川時代に於ける歸農政策（一）（坂井）
 小作料の滯納及其處分（梅本）

社會政策時報	帝國農會報
英國農村社會史の概要（二、完）（村上）	露國對西歐及米國通商關係
露國對西歐及米國通商關係	消費組合運動の研究（一）
戰後各國の復員事情	ボルシェビキの食糧制度
失業問題の研究及經濟政策（八、九）	失業問題の研究及經濟政策（八、九）
最近英國の労働者職業紹介成績	労働の生理及衛生（四）
同	同
表	同
中央法律新報	同
經濟タイムス	同
政研究	同
拓月報	同
農經濟	同
東同農經濟	同
同	同
業組合	同
國農會報	同

二月の部

ギルド社會主義（土田）	トウロブリアンド島人の原始經濟學に就て（金石田）	化
所謂不平等の計量問題（宗藤）	科學的管理法に對する嚴正批判（中津海）	造
農民問題の一考案（大杉）	労働價值說と平均利潤の問題（小泉）	化
最低生活費免稅論（小川）	小作制と小作法（河田）	造
我邦消費稅の體系を論ず（神戸）	我邦消費稅の體系を論ず（神戸）	化
労働災厄の賠償に關する佛蘭西の法制（杉）	性的民主主義と其限界（林）	造
性的民主主義と其限界（林）	英米日に於ける勞銀並勞働移動	化
大阪に於ける實質貨銀の傾向	大阪に於ける勞働貨銀	造
大阪に於ける勞働貨銀	失業問題と具體的要求（山川）	化
露國共產黨の組織（山川）	露國共產黨の組織（山川）	造
小作問題の根本的解決（小林）	小作問題の根本的解決（小林）	化
小作運動と經濟組合（有馬）	小作運動と經濟組合（有馬）	造
地主と小作人間の紛爭解決策（橋本）	地主と小作人間の紛爭解決策（橋本）	化

帝國農會報	帝國農會報
同	同
文志社論叢	文志社論叢
同國家學會雜誌	同國家學會雜誌
法學協會雜誌	法學協會雜誌
婦人公論	婦人公論
大坂商業會議所月報	大坂商業會議所月報
前	前
當	當
時事問題の研究	時事問題の研究

東京府下に於ける各工場賃銀制度調査(三)
物價調節論 (山内)
二十世紀に於ける労働法典の使命(二、三)
小作法案脱稿さる (成瀬)
米國に於ける労働問題解決策如何 (三村)
米國の小作状態
布哇の人種及教育問題
失業問題の研究及經濟政策(一〇、一一、一二)
労働の生理及衛生(五、六)
各國の職工組合と組合員
各國復員事情
陸軍の復員復職問題
健康法案の不備
國民食糧問題(三、完) (森本)
再論米國聯邦準備制度の運用(二) (高島)
米國の戰後財政と租稅政策 (三浦)
人口と文化 (伊藤)
生計費調査と賃銀(二、完) (柴田)
サヴェート露西亞の經濟
瑞西工業恐慌
獨陥に於ける炭坑労働者の労働能率並賃銀率
科學的經營法賃銀制度
革命後の獨逸に於ける社會化の努力
技術發達の社會學的考察
我國人口と食糧政策 (稻垣)
土地の經濟價と社會價 (小野)
徳川時代に於ける歸農政策(二、完) (板垣)
土地國有に關する卑見 (山崎)
露國農業改革(二) (佐藤)

同同同同帝同同經同同通同同國東同同職同東救同中商工
國農會報 濟資公報 民經濟雜誌 洋經濟新報 業紹介時報 拓濟月研報 完究報 研究報

三月の部

- 労働者の見たる北海道炭礦汽船會社の純益と資産
英國消費組合に於ける利潤分配制の研究 (大保田)
- 生産と營利 (大野)
- 生產技術的歴史観 (赤松)
- 一九二一年第三回國際勞働總會に於て採擇せられたる
條約案勸告及決議
- 最近獨逸に於ける勞働者生計費並物價指數
サヴェート露西亞の貿易
- 佛國同盟罷業史
- 大正十年英國に於ける勞銀生活費下落及失業者數並勞
働爭議
- 消費組合運動の研究 (二)
- 露西亞の組合運動 (上)
- 露國過激主義の事實的變遷 (完)
- 農會法案私見 (内藤)
- 小作問題は國家問題なり (坪井)
- 相當小作料決定の一基準 (中澤)
- 農業的一大革命期 (原)
- 露國農業改革 (三) (佐藤)
- 英國に於ける農業無產階級の發達 (六) (増田)
- 失業問題の研究及經濟政策 (完)
- 勞働の生理及衛生 (七)
- 陸軍の復員復職問題
- 労働的心理的分類 (一) (二)
- 最近英國主要工業に於ける勞働市場
- 歐洲の經濟的恐慌とギルド社會主義
- 健康保險法案要綱に就て (森)
- 最低生活費課稅說を駁す (小川)

國文同同同同同同同職業紹介時報	同同同同同同同經濟同經同帝國農會報	同同同同同同同經濟同經同帝國農會報	同同同通商公報	東洋經濟新報
經濟論叢	化			國民經濟雜誌

- マルクス氏餘剩價值說の評論 (田島)
- 小作制と小作法 (河田)
- 我國に於ける國民所得の發達 (沙見)
- 奢侈と婦人と資本主義 (小泉)
- 農村社會問題 (布川)
- 大阪に於ける實質賃銀の傾向
- 組合運動と政府の撲滅 (山川)
- 普通選舉と無產階級の戰術 (山川)
- 無產階級より觀たる太平洋會議 (荒畠)
- 婦女の職業紹介所 (鷹原)
- 勞働組合に關する諸問題 (三、完) (堀江)
- 近世資本主義起源考 (二) (阿部)
- ウキリアム・モリスの勞働論 (一) (加田)
- 福田博士の資本增殖の理法を評す (一) (河上)
- 立憲的產業 (永井)
- 寶溝の社會學的考察 (林)
- 婦人雜誌の惡傾向 (高島)
- 勞働運動の進化と職分 (山川)
- 階級獨裁と政黨獨裁 (カウツキー)
- 科學的管理法と勞働者 (北澤)
- 普選運動の再燃
- マルクス說より觀たる露國の新經濟政策
- アダム・スミスの重農主義論 (一) (竹内)
- 產兒制限は細民階級に必要 (富田)
- 職員救濟規定の實例
- 日光電氣精銅所の從業員協會
- 罷業統制權及罷業心理に就て (宮井)
- 獨逸に於ける社會保險 (萱原)
- 農業勞働に於ける小兒雇傭問題 (中原)

同同同同同同同社社社中同同同財政經濟時報	同同同同同同同社會問題研究	同同同同同同同社會政策時報	丁酉倫理論	經濟論叢
社會主義研究	社會政策時報	中央公論	大坂商業會議所月報	
會主義研究	社會政策時報	放 論		
計集誌				
經濟研究				
工問題資料				
社會政策時報				

工場音樂の創作と指導 (小林)	社會政策時報
有夫女工の出産並其生兒に關する研究 (古瀬)	
労働心理と労働教育 (村上)	
最近各國政府の採れる移民政策 (島崎)	
卸賣及小賣價段と生活費との關係 (杉岡)	
農業労働者に就て (杉山)	
米國に於ける労働問題解決策如何 (三村)	
最近の米國移民問題	
香港罷業問題	
伯刺爾の移民	
經濟界の將來	
鐵工の產業組合	
能率運動と心理學 (鈴木)	
獨逸經營評議會法	
東京府下に於ける各工場賃銀制度調査 (四)	
東京府管下に於ける工場委員會に關する調査	
労働統計に就て	
我國人身賣買沿革考 (佐野)	
労働保險問題 (森)	
二十世紀に於ける労働法典の使命 (五) (杉山)	
財政々策と普選問題	
勞農露西亞の產業及經濟 (三)	
勞働保險に關する一考察 (山本)	

同	同	同	同	表	統	同	同	工	同	產	同	同	東	同	救	同	同	同	同
同	同	改	法	中	同	同	同	同	同	東	同	同	同	同	同	同	同	同	同
國	濟	學	學	央	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
濟	論	會	志	法律	表	統	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
叢	叢	雜誌	造	新報	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

獨逸の同盟罷業保険 (岡崎)	經濟論叢
獨逸に於ける借家人保護に關する法律案 (我妻)	社會政策時報
現代思想の大綱を論ず (仁保)	
產業組織の一救済策	
產兒制限の研究に就て (布川)	
大阪に於ける労働貨銀	
過激思想取締勝手次第 (堺)	
カウツキーと無產階級獨裁 (西)	
婦人と無產階級革命 (山川)	
農村問題解法私見 (安藤)	
労働組合と法人説 (田邊)	
労働運動秘錄断片	
思想上より見たらる議會政治	
日本の食糧問題と其對策 (佐伯)	
米專賣の具體案を提唱す (吉植)	
近世資本主義起源考 (三) (阿部)	
ウヰリアム・モリスの労働論 (二、完) (加田)	
資本の本質に關する一論争 (一) (金原)	
河上博士の二つの準備 (矢津)	
資本と剩餘價值	
労働運動の變遷	
佛蘭西に於ける階級闘爭 (一)	
福田博士の資本増殖の理法を評す (二) (河上)	
如何にして今後の労働問題に處すべきか	
大阪の労働者が爭議の結果得たる解雇手當の要求額と	
實際額	
通勤職工の優遇法に就て (一)	
福田博士の資本増殖の理法を評す (二) (河上)	
大阪の労働者が争議の結果得たる解雇手當の要求額と	
實際額	
如何にして今後の労働問題に處すべきか	
大阪の労働者が争議の結果得たる解雇手當の要求額と	
實際額	

同	解	同	中	職	鐵	夫	問	社	同	同	無	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	央	職	工	聞	題	問	同	同	無	同	同	同	同	同	同	同	同
解	同	同	公	問	題	資	料	研	同	同	無	同	同	同	同	同	同	同	同
解	同	同	論	題	資	料	研	究	同	同	無	同	同	同	同	同	同	同	同
同	解	同	中	職	鐵	夫	問	題	研	同	同	無	同	同	同	同	同	同	同

歐羅巴の農民運動	日米移民問題の解決如何	(未廣)
勞農露國の工場委員制度	會主義研究	交時報
英國の炭坑委員會	會政策時報	放
母親給與金に關する各國の施設	南木	會主義研究
シカゴ印刷工賃金調節の要因としての生活費	(水上)	技術發達の社會學的研究(三)
自由労働者の保護と其善導	(安田)	露西亞の組合運動(下)
福利增進施設に就いて	(西村)	日英米三ヶ國炭變災統計(草野)
智的労働者の保護		農業者團體運動批判(小河原)
科學的管理批判	(若林)	農業界當面の問題(林)
アダメ・スミスの重農主義論(二)	(竹内)	露國農業改革(四)(佐藤)
大阪に於ける交通労働者の現狀	(楠原)	英國に於ける農業無產階級の發達(七)(増田)
労働問題の趨勢	(藤澤)	個人差と職業選擇(一、二、三)
近代英國社會主義運動(一)		労働的心理的分類(完)
西伯利亞に於ける組合運動		失業及失業統計と労働市場(一、二)
西伯利亞在留邦人の職業		最近英國主要工業に於ける労働市場
我國労働問題の現狀	(藤岡)	
地主對小作の紛爭と產業組合	(千石)	
小作問題と利用組合	(吉田)	
健康保險法		
農村社會問題	(布川)	
英國の失業狀態と労働界の趨勢	(高橋)	
危險なる過激運動法案	(高柳)	
労働保險と業務災害の關係—就て	(林)	
世界經濟の鳥瞰	(岡)	
移民政策の振興	(副島)	
二十世紀に於ける労働法典の使命	(杉山)	
米國婦人勞働組合史論(一)	(數下)	
米國に於ける不景氣對應策と勞資問題		
日本の物價は何故高いか		

東	鑽	覺	中	同	同	太	同	同	工	同	同	產	同	東	社	同	救	統	同	同	同	同	社	社	外	解
業	研	究	場	拓	會	濟	計	研	集	思	研	究	誌	拓	月	會	拓	月	研	集	思	研	究	誌	報	放

聖トマスの私有權論(一)	(高橋)	消費組合運動の研究(三)	交時報
技術發達の社會學的研究(三)		技術發達の社會學的研究(中)	
露西亞の組合運動(下)		日英米三ヶ國炭變災統計(草野)	
農業者團體運動批判(小河原)		農業者團體運動批判(小河原)	
農業界當面の問題(林)		農業界當面の問題(林)	
露國農業改革(四)(佐藤)		英國に於ける農業無產階級の發達(七)(増田)	
英國に於ける農業無產階級の發達(七)(増田)		個人差と職業選擇(一、二、三)	
個人差と職業選擇(一、二、三)		労働的心理的分類(完)	
労働的心理的分類(完)		失業及失業統計と労働市場(一、二)	
失業及失業統計と労働市場(一、二)		最近英國主要工業に於ける労働市場	
最近英國主要工業に於ける労働市場			

五 月 の 部

個人主義と社會主義	(河上)	カントと社會問題	(土田)
サンザカリズムの復活	(山川)	米國鐵道農業と其原因たりし時間及貨銀の問題	(小島)
マルクスの比例的關係の鐵則	(河上)	國家學會雜誌	筑豐日炭礦業組合月報
功利主義と生產政策	(堀)	國家學會雜誌	帝國農會報
僧侶と労働問題	(財部)	職業紹介時報	同
舊岡山藩の井田法	(黒正)	職業紹介時報	同
労働法研究資料	(末弘)	職業紹介時報	同
露國憲法批判(一)	(市村)	職業紹介時報	同
婦人參政の第一步としての治警改正	(星島)	職業紹介時報	同
我國一夫多妻制度考	(佐野)	職業紹介時報	同

國民經濟雜誌	經濟資料	經濟資料	經濟資料
國民經濟雜誌	經濟資料	經濟資料	經濟資料
國民經濟雜誌	經濟資料	經濟資料	經濟資料
國民經濟雜誌	經濟資料	經濟資料	經濟資料
國民經濟雜誌	經濟資料	經濟資料	經濟資料

デモクラシ」とボルセヴィズム共産主義サンデカリズム支國家社會主義の母也

ム及國家社會主義の得失 大阪に於る勞働賃銀

關西勞働界の諸問題 (荒畠)
勞農露國のメーテル (山川)
米作統計改良意見 (橋本)
近世資本主義起源考(四) (阿部)

丁酉偷理 衡前同財政經濟時報
大阪商業會議所月報
三田學會雜誌

我が労働問題の將來と中間者の覺悟
健康保險法
通勤職工の優遇法に就いて（二）
来國に於ける工場委員會制度
婦人問題と私法上に於ける妻の地位（本間）
勞農露國の『開國』と『資本主義降伏令』（福田）
『共產宣言』の一草稿たるエンケルス稿『共產主義綱領

資本の本質に關する一論争(二) (加田)

階級闘争説に対する福田博士の所見を難す

佛蘭西に於る階級鬭爭(二)

1

福田博士の資本増殖の理法を評す（三）（河上）

回りに不景氣の情勢一比、行 政政治家の勞働問題觀（吉野）

我國に於ける勞働の歴史

近代生活與中國者固已不同，故其社會主義之說，亦必與歐美者不同。吾人欲研究中國社會主義，當以中國社會為根據，而以中國社會之發展為目的。惟此二點，則吾人當以中國社會為根據，而以中國社會之發展為目的。

アダム・スミスの重農主義論(三)（竹内）

米合衆國の奴隶制度（二）

滿洲の移民問題

地主對小作人の抗争と商業化現下の農村問題（安藤）

農村金融と小作問題（橋本）

小作保險法案要項

小作問題は國家問題なり（坪井）

地主小作の紛争と産業組合　手石 小作争議の根本的起因　(太田)

同同同同同農產東同社統批同解同中社同無同同三財同前
政策拓會計
研組月思集
究合報想誌評放
會問題研究
央公論
產階級
田學會雜誌
西偷
商業會議所月報
丁衛理

我が労働問題の將來と中間者の覺悟 健康保險法
通勤職工の優遇法に就いて (二) 来國に於りる工場委員會制度
婦人問題と私法上に於ける妻の地位 (本間)
勞農露國の『開國』と『資本主義降伏令』 (福田)
『共產宣言』の一草稿たるエンケルス稿『共產主義綱領

米國婦人勞働組合史論(二) (數下) 東京に於ける消費組合の現況 (神田)
社會主義革命の必然性と唯物史觀 (河上)
獨逸勞働階級の共同戰線 (井口)
社會推移の法則を論じて消費組合運動に及ぶ (長岡)
英國消費組合近況 (森田)
伊太利の組合運動 (高橋)
滿洲在住の朝鮮勞働者に就いて (石濱)
丁抹國勞働教育 (山田)
米國兒童保護法の發達 (村上)
家賃の正當なる計算 (宮田)
世界經濟上に於ける石炭及水力(上)
植氏地勞働者に對する佛蘭西の保護立法
炭坑々夫消費生活の改造に就て (谷口)
聖トマスの私有權論(二、完) (高橋)
鐵工勞働問題資料 (佐藤)
家計に於ける寄附支出の可能額(一) (佐藤)
佛國勞働組合の分離
フイージー群島に於ける經濟界不況と勞働問題
一九二一年白國勞働者失業狀態
濠洲に於ける勞資協議會
布哇勞働者聯合會と同會に對する縣政廳の意囑

個人差と職業選擇(四、五、六)

失業及失業統計と労働市場の組織(三、完)

最近英國主要工業に於ける労働市場

歐米に於ける失業及能率増進問題

六月の部

- 勞農露國の新經濟政策研究 (土田)
國際勞働法の歴史的研究(一) (小野)
支那の家族制度 (清水)
少年法の成立 (牧野)
労働階級の教育運動 (ヨール)
不勞利得稅を論す (小川)
小作制と小作法 (河田)
功利主義と生産政策 (堀)
露國憲法批判(二) (市村)
最近の歐米勞働問題 (永井)
大阪に於る勞働賃銀
社會主義革命の必然性 (堺)
食糧問題の解決策 (諸井)
獨逸革命運動小史 (田邊)
勞農露國の新聞 (右施)
近世資本主義起源考(五、完) (阿部)
資本の本質に關する一論争(三、完) (加田)
ラッセルと社會主義革命 (平林)
勞農露國の崩壊と勞働階級
福田博士の資本增殖の理法を評す(四) (河上)
個人差と職業選擇(完)
失業統計の國際化に關する研究

文 献

職業紹介時報	就職難、統計的考察
失業保險の研究	農村に於ける小作爭議の眞相 (中澤)
產業裁判所法	佛國任意調停仲裁法
同	農民と社會革命 (猪俣)
同	部落解放の根本義 (海野)
同	民族運動か社會運動か (佐野)
同	特殊部落問題に就ての考察 (山本)
同	社會の理想化と特殊部落 (岡本)
同	部落改善運動と部落民の公民化
同	田舎文明の建設(二) (河田)
同	地主對小作の紛争と產業組合(二) (千石)
同	職業婦人の將來 (小見山)
同	米國婦人組合史論(三) (敷下)
同	労働争團契約 (松永)
同	短期講習教育の利益
同	文藝運動と労働運動
同	ギルド社會主義の近勢
同	米國の農業會議
同	伯刺爾の排日傾向
同	勞農露國經濟狀態
同	英國の兒童保護制度に就て (高田)
同	月島に於ける都市衛生實地調査報告(總論) (高野)
同	露國の新經濟政策と労働組合
同	社會運動と社會的諸階級 (加田)
同	労働者とは誰か (カウツキー)
同	労資戰の第一線を觀望して (林)

職業紹介時報	就職難、統計的考察
失業保險の研究	農村に於ける小作爭議の眞相 (中澤)
產業裁判所法	佛國任意調停仲裁法
同	農民と社會革命 (猪俣)
同	部落解放の根本義 (海野)
同	民族運動か社會運動か (佐野)
同	特殊部落問題に就ての考察 (山本)
同	社會の理想化と特殊部落 (岡本)
同	部落改善運動と部落民の公民化
同	田舎文明の建設(二) (河田)
同	地主對小作の紛争と產業組合(二) (千石)
同	職業婦人の將來 (小見山)
同	米國婦人組合史論(三) (敷下)
同	労働争團契約 (松永)
同	短期講習教育の利益
同	文藝運動と労働運動
同	ギルド社會主義の近勢
同	米國の農業會議
同	伯刺爾の排日傾向
同	勞農露國經濟狀態
同	英國の兒童保護制度に就て (高田)
同	月島に於ける都市衛生實地調査報告(總論) (高野)
同	露國の新經濟政策と労働組合
同	社會運動と社會的諸階級 (加田)
同	労働者とは誰か (カウツキー)
同	労資戰の第一線を觀望して (林)

職業紹介時報	就職難、統計的考察
失業統計の國際化に關する研究	農村に於ける小作爭議の眞相 (中澤)
失業統計の國際化に關する研究	佛國任意調停仲裁法
失業統計の國際化に關する研究	農民と社會革命 (猪俣)
失業統計の國際化に關する研究	部落解放の根本義 (海野)
失業統計の國際化に關する研究	民族運動か社會運動か (佐野)
失業統計の國際化に關する研究	特殊部落問題に就ての考察 (山本)
失業統計の國際化に關する研究	社會の理想化と特殊部落 (岡本)
失業統計の國際化に關する研究	部落改善運動と部落民の公民化
失業統計の國際化に關する研究	田舎文明の建設(二) (河田)
失業統計の國際化に關する研究	地主對小作の紛争と產業組合(二) (千石)
失業統計の國際化に關する研究	職業婦人の將來 (小見山)
失業統計の國際化に關する研究	米國婦人組合史論(三) (敷下)
失業統計の國際化に關する研究	労働争團契約 (松永)
失業統計の國際化に關する研究	短期講習教育の利益
失業統計の國際化に關する研究	文藝運動と労働運動
失業統計の國際化に關する研究	ギルド社會主義の近勢
失業統計の國際化に關する研究	米國の農業會議
失業統計の國際化に關する研究	伯刺爾の排日傾向
失業統計の國際化に關する研究	勞農露國經濟狀態
失業統計の國際化に關する研究	英國の兒童保護制度に就て (高田)
失業統計の國際化に關する研究	月島に於ける都市衛生實地調査報告(總論) (高野)
失業統計の國際化に關する研究	露國の新經濟政策と労働組合
失業統計の國際化に關する研究	社會運動と社會的諸階級 (加田)
失業統計の國際化に關する研究	労働者とは誰か (カウツキー)
失業統計の國際化に關する研究	労資戰の第一線を觀望して (林)

刻下の國民生活難と物價引下策	中央公論
歐米最近の労働問題（永井）	社會政策時報
クインスランドに於ける労働仲裁々判制度（岩下）	失業防止に關する立法（コンモンズ）
經濟哲學より觀たる資本と労働との關係（上田）	労働不安と労働心理（若林）
利潤分配制度の本質的意義を論じて類似制度との異同（久保田）	米國労働者の平和運動（青木）
農業政策の改革	貨幣の本質（増井）
農業政策の改革	資本の報酬（佐藤）
家計に於ける寄附支出の可能額（一、完）	最近英國労働爭議
社會科學上に於ける人口論の範囲並地位	消費組合運動の研究（四）
米國炭坑夫の同盟罷業	米國鐵道労銀狀況
海外に於ける坑夫の労働時間規定	海外に於ける坑夫の労働時間規定
米國鐵道労銀狀況	米國鐵道労銀狀況
レーニンの退却策（土田）	レーニンの退却策（土田）
國際労働法の歴史的研究（二）（小野）	國際労働法の歴史的研究（二）（小野）
勞農露國の經濟事情（一）（草坂）	勞農露國の經濟事情（一）（草坂）
労働價值說と平均利潤率の問題を論ず（小泉）	労働價值說と平均利潤率の問題を論ず（小泉）
支那の古典に見はれたる社會政策（田島）	支那の古典に見はれたる社會政策（田島）
功利主義と生產政策（堺）	功利主義と生產政策（堺）
勞農露西亞の社會保險（岡崎）	勞農露西亞の社會保險（岡崎）
英國に於ける僕主團體の發達	英國に於ける僕主團體の發達
大阪に於る労働賃銀	大阪に於る労働賃銀

中	央	公	論
社	會	政	策
會	政	策	時
政	策	時	報
策	時	報	

各國労働運動の現狀	歐米の公設市場
獨逸の革命史（二）（田邊）	富に關する一考察
我國消費組合の現勢	小作料の高低（氣賀）
勞働管理問題一斑（一）（園）	勞働組合運動（一）（町田）
露西亞に於ける勞働組合運動（一）（町田）	福田博士の階級支配理論（山口）
ソレル社會主義への進行（青野）	ソレル社會主義への進行（青野）
社會主義と個人主義的自由（河上）	社會主義と個人主義的自由（河上）
失業保險の研究	失業保險の研究
船員職業紹介法に就て	船員職業紹介法に就て
各國最近の失業統計	各國最近の失業統計
公設職業紹介に關する列國（獨を除く）最近立法概要	公設職業紹介に關する列國（獨を除く）最近立法概要
消費組合の社會的意義（米田）	消費組合の社會的意義（米田）
伊太利労働者業務災害保險法	伊太利労働者業務災害保險法
退却したるボリシェーヴィズム（土田）	退却したるボリシェーヴィズム（土田）
米國に於ける理想郷建設の實驗（北澤）	米國に於ける理想郷建設の實驗（北澤）
婦人労働者の自覺を促す（有馬）	婦人労働者の自覺を促す（有馬）
職業婦人の人本教育（宮田）	職業婦人の人本教育（宮田）
工場に於ける職業教育（古瀬）	工場に於ける職業教育（古瀬）
職業婦人教育問題に就て（佐野）	職業婦人教育問題に就て（佐野）
農民の歴史に就て（横溝）	農民の歴史に就て（横溝）
舊時代の農奴說（有元）	舊時代の農奴說（有元）
大阪の労働爭議と資本側の態度	大阪の労働爭議と資本側の態度
階級鬭爭と労働組合運動（林）	階級鬭爭と労働組合運動（林）
社會主義は危険思想に非ず（安部）	社會主義は危険思想に非ず（安部）
我國労働問題の現狀（藤岡）	我國労働問題の現狀（藤岡）
我國經濟の國際化（富田）	我國經濟の國際化（富田）

財政經濟時報	時事問題の研究	三田學會雜誌
時事問題の研究	三田學會雜誌	
三田學會雜誌		
時事問題の研究		
三田學會雜誌		

小作問題對策

本邦の出產統計（加藤）

大阪に於ける交通労働者の現狀（楠原）

英國に於ける兒童保護制度に就て（高田）

米合衆國の奴隸制度（二）

醒めんとする勞農露西亞（上）（杉村）

福利施設の本質的意義及び其の限界（長岡）

最近露國に於ける貨銀制度

瑞西に於ける労働爭議仲裁制度（松岡）

健康保險法の實務的考察（林）

労働調約に關する研究（上）（水谷）

塊國に於ける住宅問題（乾）

農繁期に於ける小作爭議の展開（中澤）

小作人の要求不當なりや（杉山）

小作農より自作農へ（林）

文北的小農保護法（鈴木）

女子労働問題解決の諸思潮（丸岡）

女子労働組合運動に就いて（薮下）

社會主義革命の必然性（河上）

露國の饑饉の救濟事業

勤續獎勵策と其の實例

藤田鑛業大井鑛山の雇傭労役規則

英國近代社會主義運動（四）

歐洲大戰と我國の人口動態

世界の思想的行詰り（一）

商業道德の調和（内池）

世界經濟の思想と其の實現（一）（福田）

社會科學に於けるマルクスの地位（赤松）

世界の貨幣問題（平野）

イリノイ州に於ける就職女子の増加

米國鐵道從業者賃銀引下問題
ソヴェット露國に於ける各種鑛業現況
露國經濟界現況

ルーベー市に於ける九時間労働協定
米國労働者需給狀況

米國に於ける鐵道管理問題

消費組合運動の研究（五）

米國鐵道從業者賃銀引下問題
ソヴェット露國に於ける各種鑛業現況
露國經濟界現況

ルーベー市に於ける九時間労働協定
米國労働者需給狀況

米國に於ける鐵道管理問題

消費組合運動の研究（五）

八月の部

國際労働法の歴史的研究（三）（小野）

勞農露國の經濟事情（一、完）（早坂）

過激社會運動取締法案に就て（牧野）

支那の古典に見はれたる社會政策（田島）

小作制と小作法（河田）

物價問題私論（山本）

經濟學の革命（河上）

露國憲法批判（三、完）（市村）

飢ゑたるロシアのため（山川）

ラーテナウの社會理想を論ず（友枝）

反ボルセヴィキ、レーニン

賃銀と其決定に關する諸研究

獨逸に於る新貧民と其救助策

大阪に於る労働賃銀

無產階級運動の方向轉換（山川）

農村機械化の新傾向（稻葉）

獨逸革命史（三）（田邊）

勞働管理問題一斑（二、完）（園）

露西亞に於る勞動組合運動（二）（町田）

ウヰリアム・モリスの共產主義（一）（加田）

資本集積の必然的傾向（河上）

商公報

通商公報

同同同同同同同同同同同同

國家學會雜誌

經濟論叢

社會思想

同同同同同同同同同同同同

大日本學會

經濟學

社會問題研究

同同同同同同同同同同同同

大日本學會

經濟學

公設職業紹介所に關する列國最近立法の概要
失業保險の研究
歐洲十四ヶ國に於ける紹介所の社會的爭議に關する法
制
労働者移動より觀察したる三大移動
倉敷紡績萬壽工場の職工教育
工場炊事從業者の教育に就て
工場炊事從業者の教育に就て
アナアキズムの理論と行動（一）
アナアキズムの理論と行動（二）
労働ロシアとアナアキスト
我國労働問題の現狀（藤田）
我國經濟の國際化（宮田）
無產階級の共同戰線（山川）
婦人問題の醫學的觀察（富士川）
我國經濟の國際化（宮田）
無產階級の共同戰線（山川）
官吏休暇廢止の功過批判
官吏休暇廢止の功過批判
佛蘭西勞働者業務災害責任法
佛蘭西勞働者業務災害責任法
勞働總同盟拾周年（古賀）
勞働總同盟拾周年（古賀）
小作料改定問題（有元）
小作料改定問題（有元）
小作金納物納の可否（岡田）
小作金納物納の可否（岡田）
小作問題自治的對應策（長島）
小作問題自治的對應策（長島）
戰後獨逸の農業革新政策（一）（片山）
戰後獨逸の農業革新政策（一）（片山）
婦人と共同消費組合運動（藪下）
婦人と共同消費組合運動（藪下）
鑛山徒弟學校の實例
鑛山徒弟學校の實例
勞働爭議の犠牲者に就て
勞働爭議の犠牲者に就て
醒めんとする勞農露西亞（下）（杉村）
醒めんとする勞農露西亞（下）（杉村）
伊國失業保險制度（黒川）
伊國失業保險制度（黒川）
労働協約に關する研究（下）（水谷）
労働協約に關する研究（下）（水谷）
労働問題と悲觀的社會思想（鹽澤）
労働問題と悲觀的社會思想（鹽澤）
英國資本家の產業平和論（永井）
英國資本家の產業平和論（永井）
世界の思想的行詰り（二）

九用の部

政府の物價調節策
資本主義の成熟と企業者の地位 (増井)
簡易保険の保険料に就て (佐藤)
世界經濟の思想と其實現 (二) (福田)
東西奴隸比較論 (田中)
東西奴隸比較論 (田中)
社會學家に於けるマルクスの地位 (二、完)
勞農露國チエツコ・スロバキア國間通商條約締結
伯國に於ける八時間勞働制例外規定
米國に於ける製鐵從業員の就業時間
米國炭礦夫同盟罷業 (續報)
露西亞社會ソヴィエツト聯邦共和國政府と極東共和國
の間に締結せられたる經濟同盟條約
獨露の經濟的關係
消費組合運動の研究 (六)

九月の部

英國のボリシェヴィキ (土田)
國際勞働法の歴史的研究 (四、完) (小野)
勞農露國の社會保險 (森)
俸給、賃銀並に物價調査の規準表に就て (堀)
過激社會運動取締法案に就て (牧野)
新經濟政策治下の勞農露國 (片山)
勞働反對 (室伏)
勞農露國の文化政策と其施設 (昇)
マルクスの集產主義の實行難 (田島)
階級に就て (高田)
小作爭議原因の研究 (戸田)
我國の離婚率に就て (岡崎)
奴婢逃亡に關する律令の法制 (瀧川)
獨逸共產主義者の暴動と其公判 (宮本)

法學學術論叢
法學學會雜誌
同濟大學
同濟大學
同國文
同國文
同經同濟商
同經同濟資
同通同公
同同通報
東民經濟新報
東洋經濟新報
國經濟新報
國經濟新報

フランスに於る労働の分裂

米國に於る鐵道罷業假取締令の發布

大阪に於る労働賃銀

葬られたる國際労働會議

(荒田)

軍閥外交に對する無產階級の抗議

(平林)

最近に於る生活費騰貴の狀況

(伊藤)

物價調節を評す

(成瀬)

失業救濟施設に就いて(一) (園)

ウキリアム・モリスの共産主義(二) (加田)

露西亞に於る労働組合運動(三、完) (町田)

極東共和國の立場

(矢津)

佛蘭西階級闘争(四)

マルクス説に於る社會的革命と政治的革命

(河上)

異種族労働者の同化訓育に就て

鐵夫救濟に關する實例

ロシアの社會教育

流行思想を論じて文化の根本問題に及ぶ

(金子)

社會改革者としてのロバート・オーウェン

(林)

都市社會問題より農村社會問題

(堀江)

農村社會學の必要

(有元)

土地と自由とを與へよ

(永井)

經濟生活の進化

(佐野)

勞働協同戰線

(荒畑)

各國勞働運動の批判的考察

(永井)

人口の移動と社會政策

(河津)

本邦炭坑勞働概要(上)

(橋本)

伊國失業保険制度(下)

(黒川)

英太利失業保険制度

(上田)

勞働移動率の測定

(若林)

ロシアの消費者組合運動に就いて

(長岡)

丁 西 倫 理
大阪商業會議所月報

ギルド・ソーシアリズムの二ヶ年間の經驗 (高橋)
米國の物價引下策に關する調查 (八代)
社會事業と勞働問題との接觸點 (水野)

社會政策時報
社會主義研究
統計集

前衛

兒童保護問題 (長谷川)
加奈陀議會に於ける東洋移民問題
獨逸財界の消長

統計研究
統計研究
統計研究

財政經濟時報

英國聯合產業會議制度
產業關係と勞働條件 濟洲に於ける勞働不安
和蘭新勞働法案の大要

統計研究
統計研究
統計研究

三田學會雜誌

英國勞働運動上に於けるギルド社會主義の影響 (林)
眞の物價引下策 (片倉)

統計研究
統計研究
統計研究

同 前

工業及商業に於ける週休制問題 (上)
婦人と協同消費組合運動(二) (數下)

統計研究
統計研究
統計研究

同 同

家庭勞働の社會化 (山名)
支那に於ける最近の勞働運動

統計研究
統計研究
統計研究

同 同

農業に於ける興味ある二法案(一)
租稅及租稅政策の進化 (武田)

統計研究
統計研究
統計研究

同 同

世界戰爭によりて獨逸の被れる人口上の損失 (坂西)
世界經濟の思想と其實現(三、完) (福田)

統計研究
統計研究
統計研究

同 同

米國炭坑夫總同盟罷業
上海絹絲工場女工同盟罷業

統計研究
統計研究
統計研究

同 同

米國に於ける最近產業合同の傾向
新政策としての產業聯合

統計研究
統計研究
統計研究

同 同

消費組合運動の研究(七)
勞働者移動より觀察したる三大流動

統計研究
統計研究
統計研究

同 同

歐洲十四ヶ國に於ける紹介所の社會的爭議に關する法則
徒費的勞働に就て

統計研究
統計研究
統計研究

同 同

東洋經濟新報
國民經濟雜誌

統計研究
統計研究
統計研究

同 同

國際事情
大日本紡績聯合會報

統計研究
統計研究
統計研究

同 同

商公報
經濟資料
業紹介時報

統計研究
統計研究
統計研究

獨逸の失業救濟
季節的雇傭の變動に關するウエヴ及ペイヘリッジ兩氏
の所說に就いて
事務員就職難に就ての一考察

十月の部

社會運動の道德基礎	(土田)	文	同
マルクスの地代論に就て(一)	(堀内)	國家	同
社會主義的財政と露國勞農政府の財政(一)	(阿部)	學會	同
過激社會運動取締法案に就て(牧野)	(山川)	雜誌	化
ホリセグキキの暴政とアナーキスト	(山川)		
傳統派の社會連帶思想	(米田)		
時機尚早なる社會革命の企	(河上)		
物價調節問題	(河田)		
一九二一年英領印度勞動爭議	(柴田)		
深野新田永小作	(小野)		
特殊部落の婦人達に	(佐野)		
生活問題を中心に	(布川)		
大阪に於る勞動貨銀	(寺延)		
農民搾取の法的根據	(寺延)		
無產階級の政治運動	(柴)		
労働運動界の形勢	(堺)		
生産費と市價			
物價問題に關する一二三の考察	(堀江)		
ウヰリアム・モリスの共產主義(三、完)	(加田)		
失業救濟施設に就いて(二)	(園)		
大日本紡績聯合會	財政	三	同
社會問題研究	經濟	同	同
先覺婦人驅	時報	同	同
工業及商業に於ける週休制問題(下)	田學會	同	同
農民の社會的教育	雜誌	同	同
婦人と協同消費組合運動(三)	會々報	同	同
工業革命と社會政策	河上	同	同
農民の社會的教育	(有馬)		
工業及商業に於ける週休制問題(上)			
婦人と協同消費組合運動(二)			
工業革命と社會政策	(河上)		
農民の社會的教育	(有馬)		
工業及商業に於ける週休制問題(下)			
婦人と協同消費組合運動(三)	(敷下)		
大日本紡績聯合會	大日本紡績聯合會	大日本紡績聯合會	大日本紡績聯合會
社會問題研究	社會問題研究	社會問題研究	社會問題研究
先覺婦人驅	先覺婦人驅	先覺婦人驅	先覺婦人驅
工業及商業に於ける週休制問題(下)	工業及商業に於ける週休制問題(下)	工業及商業に於ける週休制問題(下)	工業及商業に於ける週休制問題(下)
農民の社會的教育	(有馬)	(有馬)	(有馬)
工業及商業に於ける週休制問題(上)			
婦人と協同消費組合運動(三)	(敷下)	(敷下)	(敷下)

労働婦人の實際生活と組合運動の困難(K・S)
英國共產黨の労働黨加入問題
共同戰線と三つのインスター・ナショナル
加奈陀への單獨渡航婦女子保護策
兒童保護問題に就て(長谷川)
米國の物價引下策に關する調査(二)(八代)
物價と貨銀(加藤)
英國機械工業爭議
英米獨佛に於ける労働行政機關
物價引下策に就て(小川)
小作爭議調停法案批判(中澤)
新獨逸の農業政策(片山)
スバルタカス團(佐野)
新獨逸の共產主義運動(猪俣)
新獨逸の新しい労働組合運動(野坂)
労働法の統一とその意義(平野)
小作調停法案を評す(松倉)
労働問題の眞相を論じて産業管理に及ぶ(永井)
英國女子労働組合運動史(上)(森田)
本邦炭坑労働概要(下)(橋本)
本邦都市に於ける人口集中の趨勢(小林)
ロシアの消費者組合運動に就いて(下)(長岡)
住宅問題(西垣)
婦人と消費組合(本位田)
インター・ナショナルの歴史
戰後に於ける獨逸の労働運動
求人口開拓に就て
季節的雇傭の變動に關するウエヴ及ピリビリッヂ兩氏
の所說に就て
事務員就職難に就ての一考察

同	同	職業紹介	社	覺醒
同	同	業	同	會
同	同	組合	同	思
同	同		表	想
同	同		太	人
同	同		工	
同	同		同	
同	同		統	
同	同		救	
同	同		束	
同	同		同	
同	同		研	
同	同		究	
同	同		場	
同	同		現	
同	同		陽	
同	同		拓	
同	同		月	
同	同		破	
同	同		集	
同	同		計	
同	同		月	
同	同		報	

獨逸の失業救済

農業に關する興味ある二法案(一)、(二)

紡績業發達の爲め徹夜業を廢止せよ

土地國有と資本國有(一)、(二)

勞動の分布と財界の整理

經濟議會論(一) (丸谷)

簡易保險の死亡表 (佐藤)

心的相互作用と社會の本質 (小松)

產業事故及報償統計に就て (茂)

米國移民制限沿革及現行比率制限法實施成績

支那海員同盟罷業顛末

米國製鐵界の勞銀引上

財產稅に就て (横井)

重農か重商か(中) (渡邊)

再び農家の公租負擔に就て (岡田)

米國に於ける小作農増加 (有元)

露國農業改革(八) (佐藤)

露國農業 (土田)

マルクスの地代論に就て(二)、(完) (堀内)

C・G・Tに對するデュギイの主張(上) (菊池)

過激社會運動取締法案に就て (牧野)

小作問題と小作法 (末弘)

傳統派の社會連帶思想 (米田)

我國の人口對食糧問題 (山本)

食料品市場問題 (河田)

排マルクス説の新刊書に就て (河上)

労働契約概論 (平野)

英法に於る労働組合及労働爭議 (宮本)

婦人公論

大阪商業會議所月報

前衛

財政經濟時報

同前

中央公論

社會問題研究

三田學會雑誌

田學會雑誌

社會問題研究

中央公論

社會問題研究

職業紹介時報	東洋經濟新報	婦人公論
英國勞働組合員數の激減	大阪に於る勞働貨銀	物價調節問題 (河津)
全國勞働組合の決裂 (上田)	社會革命と戰爭 (小泉)	英國勞働組合員數の激減
社會革命停法案に就て (佐藤・岩田)	小作爭議調停法案に就て (佐藤・岩田)	大阪に於る勞働貨銀
資本の蓄積と勞働者の位置の不安 (上) (小泉)	資本論以前に於るマルクスの價值論 (小泉)	英國勞働組合員數の激減
世界的恒久平和の理想と國際勞働會議 (上) (末弘)	マルクス主義の社會階級論 (一) (加田)	英國勞働組合員數の激減
資本論以前に於るマルクスの價值論 (小泉)	失業救濟施設に就いて (三) (園)	英國勞働組合員數の激減
マルクス主義の社會階級論 (一) (加田)	マルクスの勞働價值說 (河上)	英國勞働組合員數の激減
失業救濟施設に就いて (三) (園)	官吏階級の生活難を論じて代表本位制に據る增俸を提倡す (堀江)	英國勞働組合員數の激減
マルクスの勞働價值說 (河上)	豐年なるが故に農民却て苦しむ不合理なる現農村制度の革新唱す (堀江)	英國勞働組合員數の激減
官吏階級の生活難を論じて代表本位制に據る增俸を提倡す (堀江)	露西亞革命と勞働組合 (荒畠)	英國勞働組合員數の激減
露西亞革命と勞働組合 (荒畠)	露西亞の勞働組合と同盟罷工 (ジノヴィエフ)	英國勞働組合員數の激減
露西亞の勞働組合と同盟罷工 (ジノヴィエフ)	勞農露西亞の勞働組合と同盟罷工 (パスカル)	英國勞働組合員數の激減
勞農露西亞の勞働組合と同盟罷工 (パスカル)	五ヶ年の勞働組合 (高橋)	英國勞働組合員數の激減
五ヶ年の勞働組合 (高橋)	社會問題と婦人の地位 (田子)	英國勞働組合員數の激減
社會問題と婦人の地位 (田子)	米國の物價引下策に關する調査 (三) (八代)	英國勞働組合員數の激減
米國の物價引下策に關する調査 (三) (八代)	消費經濟 (河津)	英國勞働組合員數の激減
消費經濟 (河津)	勞農露西亞の勞働組合と同盟罷工 (ジノヴィエフ)	英國勞働組合員數の激減
勞農露西亞の勞働組合と同盟罷工 (ジノヴィエフ)	戰後各國の失業狀態及び措置に就いて (永井)	英國勞働組合員數の激減
戰後各國の失業狀態及び措置に就いて (永井)	英國女子勞働組合運動史 (下) (森田)	英國勞働組合員數の激減
英國女子勞働組合運動史 (下) (森田)	勞資協調議會制度の研究 (澤田)	英國勞働組合員數の激減
勞資協調議會制度の研究 (澤田)	利潤分配問題に關する考察 (上田)	英國勞働組合員數の激減
利潤分配問題に關する考察 (上田)	全國貨調查報告 (林)	英國勞働組合員數の激減
全國貨調查報告 (林)	仲裁々判制度と最低貨銀問題	英國勞働組合員數の激減

社會主義運動の願望（新居）
小學校教員及下給警察官の優遇法と眞質の改善案

（堀江）

放浪八年記

國際労働運動の大陽と遊星（林）
社會問題と婦人の地位（田子）
中歐諸國に於ける新農業法制度（大里）
裁判と無產階級（高柳）

解中同同同同同同

社會問題と婦人の地位（田子）
中歐諸國に於ける新農業法制度（大里）
裁判と無產階級（高柳）

放中同同同同同同

國際労働運動の大陽と遊星（林）
社會問題と婦人の地位（田子）
中歐諸國に於ける新農業法制度（大里）
裁判と無產階級（高柳）

解中同同同同同同

B 十一年中社會問題關係主要著書

第一部 社會問題

書名
住宅及土地問題
自傳

著譯編者
小川市太郎著
片山潛著

文化價值と極限概論
米國の排日
愛國心の功過
文明の救濟
プロレタリアの哲學
歐米労働教育
農村離村の研究

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 農村問題文化觀 | 農政問題研究 | 農民組合運動史 |
| 農業政策綱要 | 農業勞働と小作制 | 農業政策の研究 |
| 日本新聞發達史 | 日本民族思想の研究 | 日本古代理地理精説 |
| 日本民族思想の研究 | ニヒリズムの研究 | 強者にも弱者にも |
| 日本産業地理精説 | 海商國の立場から | 小作問題研究 |
| 日本古代民族制度 | | |
| 日本民族思想の研究 | | |
| 日本古代理地理精説 | | |
| 日本古代理地理精説 | | |

森納コ麻戸建佐エ坂宇坂野	栗津小河田浦周嗣	橋本傳左衛門著	高岡熊雄著
本生	原寅次郎著	田敬行著	内山俊郎譯
厚武	間徹二郎著	夫著	アーネスト・セレイ著
	発未郎著	亮著	雄譯
	田英夫著	武著	
	彦著	行著	
	志著		
	輔著		
	著		

森納コ麻戸建佐エ坂宇坂野	栗津小河田浦周嗣	橋本傳左衛門著	高岡熊雄著	大森金五郎著
本生	原寅次郎著	田敬行著	内山俊郎譯	内山俊郎譯
厚武	間徹二郎著	夫著	アーネスト・セレイ著	高岡熊雄著
	発未郎著	亮著	雄譯	雄譯
	田英夫著	武著		
	彦著	行著		
	志著			
	輔著			
	著			

坂口昂若齋安田賀山遠新杉赤杉	佐ウ野瀧田福井ク福稻長	上吉徳一郎著	高瀬葉君山著
藤川本藤明正道著	本中田中	田中吉徳著	田中吉徳著
部村松克磨著	二郎著	三郎著	三郎著
豊宣彦著	郎著	郎著	郎著
磯隆吉著	郎著	郎著	郎著
治譯著	郎著	郎著	郎著
著	著	著	著

労資の理想

露西亞の社會(社會講座)

一九二二年労働運動史

労働能率研究

フランス大革命(カーライル全集)

労働貨銀論

労資と利潤

リツカルトの歴史哲學

歴史とは何ぞや

リツケルト歴史哲學

ラスキン經濟的美術觀

靈の王國

日本文化史

奈良朝

平安朝初期

平安朝中期

平安朝末期

鎌倉時代

南北朝

室町時代

安土桃山時代

江戸時代前期

江戸時代後期

明治時代

婦人解放と性の壊滅

國際社會史論

ウェルス世界文化史大系(三、四、五)

現代思想より見たる佛教の根本思想

近世日本 豊臣氏時代(二卷)

大阪機械労働組合

一九二二年労働運動史

労働能率研究

フランス大革命(カーライル全集)

労働貨銀論

労資と利潤

リツカルトの歴史哲學

歴史とは何ぞや

リツケルト歴史哲學

ラスキン經濟的美術觀

靈の王國

日本文化史

奈良朝

平安朝初期

平安朝中期

平安朝末期

鎌倉時代

南北朝

室町時代

安土桃山時代

江戸時代前期

江戸時代後期

明治時代

婦人解放と性の壊滅

國際社會史論

ウェルス世界文化史大系(三、四、五)

支那社会論

近世日本 豊臣氏時代(二卷)

大阪機械労働組合

一九二二年労働運動史

労働能率研究

フランス大革命(カーライル全集)

労働貨銀論

労資と利潤

リツカルトの歴史哲學

歴史とは何ぞや

リツケルト歴史哲學

ラスキン經濟的美術觀

靈の王國

日本文化史

奈良朝

平安朝初期

平安朝中期

平安朝末期

鎌倉時代

南北朝

室町時代

安土桃山時代

江戸時代前期

江戸時代後期

明治時代

婦人解放と性の壊滅

國際社會史論

ウェルス世界文化史大系(三、四、五)

勞資の理想
露西亞の社會(社會講座)
一九二二年労働運動史
労働能率研究
フランス大革命(カーライル全集)
労働貨銀論
労資と利潤
リツカルトの歴史哲學
ラスキン經濟的美術觀
歴史とは何ぞや
リツケルト歴史哲學
ラスキン經濟的美術觀
靈の王國
日本文化史
古代
奈良朝
平安朝初期
平安朝中期
平安朝末期
鎌倉時代
南北朝
室町時代
安土桃山時代
江戸時代前期
江戸時代後期
明治時代
婦人解放と性の壊滅
國際社會史論
ウェルス世界文化史大系(三、四、五)

- | | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| 臺灣蕃族慣習研究(自第一卷至第八卷) | 臺灣蕃族慣習研究(自第一卷至第八卷) |
| 西洋最近世史 | 西洋最近世史 |
| 生產開展の賃銀の硬貨支拂手段としての賃銀の硬貨支拂 | 生產開展の賃銀の硬貨支拂手段としての賃銀の硬貨支拂 |
| 民衆娛樂の實際研究 | 民衆娛樂の實際研究 |
| 本邦消費組合論 | 本邦消費組合論 |
| 労働組合運動の理論と歴史 | 労働組合運動の理論と歴史 |
| 產業民主主義運動 | 產業民主主義運動 |
| 日本社會史序論 | 日本社會史序論 |
| 民衆娛樂の某調 | 民衆娛樂の某調 |
| 資本主義國家の一歸着點(パンフレット第一號) | 資本主義國家の一歸着點(パンフレット第一號) |
| 現實と理想と空想(パンフレット第二號) | 現實と理想と空想(パンフレット第二號) |
| I・W・Wの先驅としてのナイツ・オブ・レーバー(パンフレット第三號) | I・W・Wの先驅としてのナイツ・オブ・レーバー(パンフレット第三號) |
| 無產兒保護策に於ける新傾向(パンフレット第四冊) | 無產兒保護策に於ける新傾向(パンフレット第四冊) |
| 社會革命と民衆娛樂(パンフレット第五冊) | 社會革命と民衆娛樂(パンフレット第五冊) |
| 英國炭業貨銀制度の展開(パンフレット第六冊) | 英國炭業貨銀制度の展開(パンフレット第六冊) |
| 重刷本邦人口の現在及將來 | 重刷本邦人口の現在及將來 |
| 新興文化と法律 | 新興文化と法律 |
| 共和國獨逸 | 共和國獨逸 |
| 家族制問題 | 家族制問題 |
| 勞動者問題 | 勞動者問題 |
| 臺灣蕃族調查會編 | 臺灣蕃族調查會編 |
| 村田岩次郎著 | 村田岩次郎著 |
| 煙山專太郎著 | 煙山專太郎著 |
| 樹本卯平著 | 樹本卯平著 |
| 大林宗嗣著 | 大林宗嗣著 |
| 久留間鮫造共著 | 久留間鮫造共著 |
| 丸岡重堯共著 | 丸岡重堯共著 |
| 森ゾムバルト著 | 森ゾムバルト著 |
| 戸辰男譯 | 戸辰男譯 |
| 野発未夫著 | 野発未夫著 |
| 佐林大内兵衛著 | 佐林大内兵衛著 |
| 北澤新次郎著 | 北澤新次郎著 |
| 高田慎吾著 | 高田慎吾著 |
| 権田保之助著 | 権田保之助著 |
| 細川嘉六著 | 細川嘉六著 |
| 高野岩三郎著 | 高野岩三郎著 |
| 名倉聞一著 | 名倉聞一著 |
| 穗積重遠共著 | 穗積重遠共著 |
| 田崎仁茂共著 | 田崎仁茂共著 |
| 桑田熊藏共著 | 桑田熊藏共著 |
| 平野長次郎著 | 平野長次郎著 |
| 井謙田敬四郎著 | 井謙田敬四郎著 |
| 永享著 | 永享著 |
| 米失業調査會議報告 | 米失業調査會議報告 |
| 勞動者との對話 | 勞動者との對話 |
| 勞動保險研究 | 勞動保險研究 |
| 北海道に於ける工場委員會制度 | 北海道に於ける工場委員會制度 |
| 獨逸國假失業保險法案 | 獨逸國假失業保險法案 |
| 一九二〇年英國失業保險條例 | 一九二〇年英國失業保險條例 |
| 八月改正 | 八月改正 |
| 國際勞動會議と最近各國の立法 | 國際勞動會議と最近各國の立法 |
| 勞動時間制の趨勢 | 勞動時間制の趨勢 |
| 國費の節減と物價調節 | 國費の節減と物價調節 |
| 品種制限と組合 | 品種制限と組合 |
| 第二部 社會 | 第二部 社會 |
| 書名 | 書名 |
| 自由か獨裁か | 自由か獨裁か |
| 實證科學と社會主義 | 實證科學と社會主義 |
| 婦人と社會主義 | 婦人と社會主義 |
| 幻滅者の社會觀 | 幻滅者の社會觀 |
| ホルシェヴァキズム研究 | ホルシェヴァキズム研究 |
| アナーキスト列傳 | アナーキスト列傳 |
| 無政府主義者の見たるロシア革命 | 無政府主義者の見たるロシア革命 |
| 無政府共產主義の根本批評 | 無政府共產主義の根本批評 |
| 民法と社會主義 | 民法と社會主義 |
| マルクス學說大系 | マルクス學說大系 |
| 革命ロシア研究十講 | 革命ロシア研究十講 |
| スバルタカス團宣言 | スバルタカス團宣言 |

第二部 社會主義

前山ブ岡遠大遠福牧ベ高
衛川デ村杉藤友四正徳田山島素之著
均ン著司著染著彦譯著三郎著
丸エンリコ・フエルリ著
近山嘉八郎譯著
著譯編者
滿鐵消費組合本部
連商業會議所
大同協同内務省社員課
壯三郎著
社員課
會局

第四部 政治及法律

著譯編者	書名
藤恭譯	法律哲學概論
口善一譯	法律裁判及實生活
本巣市共著	獨逸新憲法要論
高橋清吾譯補	ピーアド氏政治學
美濃部達吉著	米國憲法の由來及特質
渡部達吉著	歐洲諸國戰後の新憲法
谷嘉吉著	日本礦業法論
池高吉著	國際政治の革命
牧山吉著	國家學說と社會思想
澤水吉著	刑法と社會思潮
田哲謙著	多元的國家論
田哲謙著	出版罪と朝憲紊亂
島重著	主權と階級闘爭
野豹一郎著	支那革命史
中大加吉著	借家法及借地法
牧草著	社會と國家
澤中加吉著	政治及社會史
水大加吉著	政治改革
井石作繁共著	政治科學
井石作繁共著	政治學
北岡小波著	政治學史大綱
有賀義著	勞動法原論

五〇八

第五部 調查及統計

警 視 館	衛 生 部	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
優良青年團	優良處女會	
第二十二監獄統計要旨		
第三十四登記統計年報		
第四十六刑事統計年報		
第四十六民事統計年報		
通信現業員狀態調查報告		
大正九年貯金局統計年報		
勞動者教育及修養施設調查		
大正九年賄金局統計年報		
全國家賃の調査(大正十年十一月)		
職業紹介事業概勢		
中央職業紹介局事業報告		
職業紹介成績季報(自大正十一年一月至三月 至大正十一年四月至六月)		
第十八回東京市統計年報		
東京市各區町別戸數及人口		
市勢統計原表(大正九年度)		
東京市に於ける住宅不足に關する調査		
紹介營業に關する調査		
共同住宅及ビルディングに關する調査		
大阪府勢一覽		
大正十年大阪府警察統計書		
大正九年大阪貿易彙報		
大正九年大阪府統計書		
大阪市統計書(第十九回)		
職工保健に關する調査		
大阪市勞働月報		
文部省社會教育課		
文部省農務局		
農商務大臣官房統計課		
同 省 農 務 局		
農商務省食糧局		
農商務省通商局		
外務省臨時平和條約局		
農 商 務 省		
第三十七次農商務統計表		
耕地整理要覽		
產業組合要覽(第十六、十七、十八次)		
工場監督年報(大正八年)		
大正九年會社統計表		
生產及消費の方産業組合の狀況		
面より見たる 産業組合の狀況		
文部省第四十七年報		
社會問題關係主要著書		

日本労働年鑑

常備労働者の生活	教育研究資料
大阪市官業補習教育一覽	支那産業の現況
支那商業事情	香港要覽
北部福建事情	油頭帝國領事管内事情
支那商業事情	臺灣人口動態統計(大正九年)
臺灣總督府第二十四統計書	同 現住人口統計(同)
臺灣總督官房調査課	臺灣第十六統計摘要
臺灣總督官房調査課	朝鮮部落調査の過程
支那に於ける内外銀行一斑	支那委員會決議書
産業委員會決議書	滿洲會社調(十一年三月)
日本財政總覽	臺灣第十六統計摘要
日本財政年鑑	朝鮮銀行東京調查部
勞働統計小報	朝鮮總督府產業調查委員會
労働統計調査	日本銀行調查局
金融統計年鑑	朝鮮銀行調査部
大正十年度經濟年報	朝鮮銀行東京調查部
大原農事研究所報告第二卷第一號	日本銀行調查局
労働爭議の顛末(第三報)	日本銀行調查局
亞米利加合衆國の製鐵業	日本銀行調查局
全國販賣組合一覽	日本銀行調查局
時事年鑑	日本銀行調查局
毎年鑑	日本銀行調查局

五一〇

大阪市社會部 教育部		經濟財政統計表 圖書目錄	
臺灣總督官房調査課	臺灣總督官房調査課	工業會社に關する統計的資料	調查彙報(第一輯)
日本勞働年鑑	日本勞働年鑑	生計調查	日本勞働年鑑
日本社會事業年鑑	日本社會事業年鑑	日本社會事業概況	日本社會事業概況
日本衛生年鑑	日本衛生年鑑	柳澤統計研究所第七回報告	柳澤統計研究所第七回報告
群馬縣統計書	群馬縣統計書	神戶市社會事業概況	神戶市社會事業概況
乳兒死亡率調查	乳兒死亡率調查	京都都市に於ける特殊兒童調查	京都都市に於ける特殊兒童調查
島根縣統計書	島根縣統計書	廣島縣社會事業要覽	廣島縣社會事業要覽
保健衛生調查報告	保健衛生調查報告	北海道に於ける貧困者	北海道に於ける貧困者
岡山縣社會事業名鑑	岡山縣社會事業名鑑	愛媛縣統計書	愛媛縣統計書
愛媛縣統計書	愛媛縣統計書	職工の呼び	職工の呼び
栃木縣工場監督一覽	栃木縣工場監督一覽	小樽港勢要覽	小樽港勢要覽
第二十五回統計年報	第二十五回統計年報	東京商業會議所統計年報	東京商業會議所統計年報
小樽經濟統計	小樽經濟統計	第四十二報告書	第四十二報告書
第十三統計	第十三統計	大正十年度事業成績報告	大正十年度事業成績報告
統計年報	統計年報	東京新聞社	東京新聞社
野村商店	野村商店	時事新報	時事新報
東京工場懇話會	東京工場懇話會	東亞經濟調查局	東亞經濟調查局
產業組合中央會	產業組合中央會	兵庫縣社會課	兵庫縣社會課
同	同	神戶市社會課	神戶市社會課
同	同	群馬縣社會課	群馬縣社會課
同	同	島根縣社會課	島根縣社會課
同	同	廣島縣社會課	廣島縣社會課
同	同	三重縣警察部	三重縣警察部
同	同	北海道廳社會課	北海道廳社會課
同	同	岡山縣社會課	岡山縣社會課
同	同	福井縣警察部	福井縣警察部
同	同	栃木縣保安課	栃木縣保安課
同	同	小樽商業會議所	小樽商業會議所

中外商業新報社	中外商業新報社
三菱合資會社資料課	三菱合資會社資料課
帝國農會調查部	帝國農會調查部
日本勸業銀行調查課	日本勸業銀行調查課
大阪陸軍被服支廠	大阪陸軍被服支廠
大原社會問題研究所	大原社會問題研究所
兵庫縣社會課	兵庫縣社會課
神戶市社會課	神戶市社會課
群馬縣社會課	群馬縣社會課
島根縣社會課	島根縣社會課
廣島縣社會課	廣島縣社會課
三重縣警察部	三重縣警察部
北海道廳社會課	北海道廳社會課
岡山縣社會課	岡山縣社會課
福井縣警察部	福井縣警察部
栃木縣保安課	栃木縣保安課
小樽商業會議所	小樽商業會議所
大連商業會議所	大連商業會議所
靜岡商業會議所	靜岡商業會議所
甲府商業會議所	甲府商業會議所
神戶商業會議所	神戶商業會議所
大阪商業會議所	大阪商業會議所

zeita-	贊澤品非買同盟	329		全國消費同盟會	317, 329
zen-e-	『前衛』	168		全國的產業組合	3
	前衛社	168		全國的總同盟罷工	3
zenko'	全國中學校長協會	294		全國都市小學校長會議	292
	全國實業組合聯合會	461	zenni-	全日本農夫總聯合會	3, 5
	全國高等女學校長會議	294		——足尾聯合會	20
	全國勞動組合大會	105		——能美聯合會	29, 56-58
	全國產業組合大會	339	zenri-	善隣館(協調會)	172
	全國借家人同盟	360	zohei-	造兵工廠	95, 96
	全國私立中等學校長聯合會	294	zohou-	增俸運動	284
	全國小學校女教員會	246	zokig-	造機技工聯合會	38, 40
	——大會	246	zokik	造機工勞組合	19, 39, 40
	全國商業會議所聯合會	461	zosen-	造船所	95

—(終)—

suihe-	水平社	475
suike-	推計人口	365
sumit-	住友四工場職工大會	176
	住友諸工場協議會	176
sutor-	ストキイキ=罷業	
	T	
tabak-	煙草小賣指定	342
taigu-	待遇改善運動	
	——官公吏の待遇改善運動	304
	——教員の "	292
	——會社員の "	283
taigy-	怠業	2, 35, 39, 41, 42, 46, 48, 55, 284
tairo-	對露非干涉同志會	166, 477
	對露非干涉運動	18, 22
taish-	對失職運動(教員の)	291-292
	對失業運動	20, 23, 104-108, 275
	退職手當	39, 42, 44, 46, 48, 30)
takuf-	卓風會	13, 20
tan-e-	單營購買組合	346
tanso-	炭疽病委員會	409
tatem-	建物明渡	358
teiko-	帝國教育會	291
	帝國農會	180, 229, 235
teiri-	低利資金	356
teish-	遞信省	223, 344
tellyn-	丁友會	294
tekko-	鐵工所	95
tetsu-	鐵道從業員	78
	鐵道運賃	320, 340
tochi	土 地	
	——土地分讓	180
	——土地放棄	233, 234
	——土地國有運動	180
	土地國有期成同盟會	180
	『土地と自由』	217
tokei-	時計工組合	19
toki	登記(產業組合の)	341
	——登記稅	341
tokub-	特別工場	96
tokyo-	東京府消費組合聯合會	333
	東京實業組合聯合會	461
	東京建築信用購買利用組合	346, 349
	東京鐵工組合	2
toski-	都市生活	356

totei-	徒弟學校	159
toyoh-	豐橋市小學校女教員會	246
to, o-	東洋理髮文化協會	13
tsuki-	月島親睦會	19
	通勤工	140
tsuru-	鶴橋町借家人互助會	360, 361
tsush-	通信現業員	80, 90
	通信勞動組合	13
tsuts-	包 金	36, 38
	U	
ukeoi-	請負制度	20
	W	
wakay-	和歌山機械工組合	5, 13, 14, 20
W.P.rod-	W.P.勞動組合	13
washi-	ワシントン會議	95, 104
	Y	
yachi-	家 貨	
	——家貨調查	356, 357
	——家貨算出公式	358
	——家貨值下げ運動	356
	——家貨不納同盟	362
	家貨值上反對同盟會(熊本市)	
		360, 361
yakan-	夜間中學	165
yaman-	山梨縣工場懇話會	175
yamat-	大和民勞會	51, 476
yatoi-	雇入超過	96
yawat-	八幡同志會	3, 6, 9, 20, 106
	八幡製鐵所罷業二週年記念演說	
	會	24, 167
yofuk-	洋服工組合	21
yokin-	預金部	152
yokoh-	橫濱社會問題研究所	477
	橫濱造船工組合	26, 38, 40
	橫濱造船機 盟會	38
yokos-	橫須賀尙風會	6
yubin-	郵便貯金	149, 150-152
	郵便電信電話局職員	79, 90
yusen-	湯錢值下運動	326, 331
	Z	
zaiga-	在外正貨	319
zaise-	財政經濟調查會	455
	財政緊縮	275
zeise-	稅制整理案	455

	借家人大會(千葉)	362
	借家人運動	360-362
shaku-	借地借家調停法	356, 362, 441, 486
shiba-	芝浦労働組合	19
shibe-	西比利亞	394-396
	—撤兵	6, 396, 450
shibo	死 亡	368
	死亡率	368
shiei-	私營工場	
	—職工數	68, 70
	—職工年齢	74
shih-	支拂停止	312
shiu-	示威運動	3, 6, 9, 22
shind-	伸銅工組合	4, 26, 43, 44, 176
shink-	新戸數割規則改廢運動	461
shins-	新生社	354
shiny-	信用購買組合	346
	信友會	12, 19, 52
shipp-	疾病保險法案(憲政會の)	148, 446
shisa-	死 產	368
	—死產率	368
shiss-	失 職	
	—教員の失職	291
	—官公吏の失職	302, 305
	—會社員の失職	281-283
shits-	失 業	6, 8, 95-104, 275
	—失業問題	95-119, 405, 427, 431
	—失業救濟	95
	—失業施設	95, 108-119
	—失業基金	95, 119
	—失業保險	115
	—失業保險法案(憲政會の)	116, 446
	—對失業運動	104-108
	—失業對策	108-119
	—失業調查問題	409, 411
shiss-	失 踪	369
shizu-	靜岡縣借家人同志會	360, 362
shoch-	暑中休暇廢止	311
shog -	小學校教員	285, 283, 287, 288
	289, 290, 292	
	小額紙幣	319
shogy-	商業使用婦人問題	259, 260
	商業使用人組合	21
shohi-	消費經濟講習會	322
	消費經濟展覽會	322

	消費組合	321, 345-355
	—數	346
	—組合員	346
	—資 金	347
	—事 業	347
	—剩餘金處分	348
	—大阪府下に於る發達	351
	—大阪府下に於る現況	353
	消費組合運動	354
	消費節約運動	322, 321, 322, 329
	消費者の自覺	318
shoka-	昇格案	449
shokk-	職工貯蓄	148-157
	—管理方法	149, 150
	—獎勵法	150
	貯蓄方法	150
	職工扶助給與	126, 140
	職工教育所	165
shoko-	商工徒弟補習教育短期講習會	
	(大阪市教育部)	160
shoku-	職業婦人調查	236, 239
	職業指導講習會	162
	職業紹介法改正法案(憲政會の)	446
	職業紹介所	108, 114, 115
shone-	少年勞動問題	263-274
	少年勞動者	263-274
	— 狀 態	263-273
	— 數	263
	— 貨 銀	268
	— 教 育	270
	— 災 害	271
shose-	商船同志會	20
shoto-	所得指數(勞動者)	313
shuch-	集中合司論	11, 12, 166
shugi-	衆議院議員選舉法調查會	449
shukk-	出荷組合	318, 319, 320, 323, 325
shush-	就職難	275
shuss-	出 生	367
	出生率	367
shuts-	出獄歡迎會	168
shuyuc-	修養園	4
S.M.U.	S.M.U.	278
	—S.M.U.實寶診療所	278
sodom-	總同盟罷工	3
sofuk-	相扶會	19
sogic-	爭議仲裁法	2

	—大阪住友伸銅所爭議	43	—産業組合監督権	339
	—大島製鋼所爭議	46, 64	—産業組合監督費	341
	—澤田合金爭議	27, 45, 65	—産業組合専任係員	342
	—東洋燐寸會社爭議	47	—産業組合對策	244-245
	—日本染料爭議	47	—産業組合法	333, 339
	—日本エナメル爭議	49	産業組合中央會	339, 344
	—野田醤油爭議	50, 64	産業組合實務講習所	340
	—京都日出新聞爭議	52	産業能率研究所	173
	—大電爭議	53	sanze-	産前産後休養(女教員の)
	—灘製糖工爭議	56	seibu-	245, 248
	—尾小屋鑛山爭議	56	seifu-	西部交通労働組合
	—阪神電車爭議	3, 14, 59	seiji-	制服非買同盟
	—隅田川驛人夫爭議	60	seika-	政治運動
	—大阪砲兵工廠爭議	61		1, 8, 18, 21
	—日本電線足崎工場爭議	64		生活費
	—大阪機械工作所爭議	64		—問題
	—爭議關係裁判事件	63-66		312-332
rodou-	労働運動	1, 18-25, 56, 163		—低減運動
	—労働運動對策	24-25		317-331
	—當局の態度	25		生活難
	『労働運動』	168	seike-	312
rogak-	労學院	163	seisa-	生計費調査
rogik-	労技會	19	seish-	408
rogin	労銀	312	誠心團	13
rokud-	六大都市商工課長事務打合會	318	正進會	19, 41, 52
romus-	労務者講習會	172	seiso-	生存權
ronier-	労農露西亞	2, 4, 19, 22	seiyu-	19, 20
	—承認	2, 4	sekie-	政友會
rosei-	勞正會	13, 14	sekku-	赤衛團
roshi-	露西亞飢餓救濟婦人有志會	477	sen-in	赤化防止團
	露西亞飢餓救濟運動	8, 22, 166, 477		79
	勞資協調			—船員養成講習會
	—運動	172-178		162
	—團體	172-176		—船員職業紹介法案
royuk-	労友會	167		114
	S			—船員職業紹介法
saike-	歲計豫算(大正十一年度)	452	senji-	439, 478
saite-	最低賃銀	9		374
sakur-	櫻井購買組合	355		鮮人労働者同盟會
summa-	產米検査規則	193		13, 15
sunmon-	查問委員會	4	sensh-	染縫
sangy-	產業組合	230, 333-355		—工業
	—產業組合運動	339-344		239
	—產業組合思想宣傳	341		—工場
	—產業組合教育	942	setsu-	96, 97, 140
	—產業組合中央金庫	343	shaka-	節約マー
	S			323, 327, 328, 330
saike-	歲計豫算(大正十一年度)	452		社會保險
saite-	最低賃銀	9		143, 148
sakur-	櫻井購買組合	355		社會局
summa-	產米検査規則	193		114, 148, 476
sunmon-	查問委員會	4		社會政策講習所
sangy-	產業組合	230, 333-355		172
	—產業組合運動	339-344		『社會主義』
	—產業組合思想宣傳	341		170, 171
	—產業組合教育	942		社會主義者大會
	—產業組合中央金庫	343		168
	S			社會主義運動
			shakk-	1, 169-171
				借家法改正法案(憲政會の)
				363, 447
				借家人同盟(東京)
				360, 362
				借家人保護會(西宮町)
				363
				借家人組合(岡山)
				360, 361
				借家人相談所(尼崎)
				360, 361

rikon	離 婚	366
	——離婚率	367
rikug-	陸軍々備縮少	95
	陸軍省	303
rikuk-	陸海軍職工解僕特別手當	101
ringy-	林業労働者	83-84
rochi-	勞 貨	312
	——勞貨指數	312, 313
	——勞貨引下	312
rodob-	労働文化協会	13, 174
rodoc-	労働貢銀	26, 86-91
rodod-	労働代表	
	——選 定	405, 419
	——反對運動	420
	——資格審査問題	428
rodof-	労働婦人夜間教育	162
rodog-	労働學院	164
rodoch-	労働保険	2
	——労働保険法	2
	——労働保険調査會	440
rodoi-	労働移民問題=『移民』を見よ	
rodoj-	労働時間	84-86
	労働條約案改正方法問題	427
rodok-	労働講習會	163
	労働組合	1-17, 26, 95
	——既成組合の運動	1-10
	——新組合の成立	10-15
	——組織に関する原則	1
	——總聯合運動	1, 2, 3, 4, 8, 11
	——設置運動	5
	——労働組合對策	15
	——労働組合法案(國民黨の)	
		15, 446
	——" (憲政會の)	446
	労働組合同盟會	10, 11, 12, 19, 23, 41
	労働組合主義	26
	労働組合總聯合	10, 11-13
rodor-	労働理事會	405, 407
	——第十一回労働理事會	407
	——第十二回 "	409
	——第十三回 "	411
	——第十四回 "	411
	——第十五回 "	412
	——改選後第一回 "	413
	——改 選	412
	——組織改正問題	410, 418, 423,

rodos-	430	
	労働立法	439-447
	労働祭=メーテー	
	労働災害	91-93
	労働専務警官	24
	労働者	
	——狀 態	67-94
	——數	67-84
	——性	67-84
	——年 齡	67, 73-75
	——工業労働者	67-75
	——礦業労働者	75-78
	——交通労働者	78-83
	——林業労働者	83-84
	——漁業労働者	84
	——工場労働者	97
	——官業労働者	104, 106, 107
	——熟練労働者	97
	——不熟練労働者	97
	——男子労働者	96, 97, 140
	——婦人労働者	96, 97, 140
	——労働者住宅	2
	——労働者教育問題	158-165
	——労働者教育程度	158-159
	——労働者教育機關	158, 159-162
	——労働者教育施設及對策	162-165
	——労働者狀態改善策	98-94
	労働審理委員會	406
	労働總同盟=日本労働總同盟	
	労働爭議	2, 26-66, 95, 179
	——爭議統計	27-34
	——工場工業に於る労働爭議	34-55
	——家內工業及手工業	"
		55-56
	——礦 業	" "
		56-58
	——交通業	" "
		58-60
	——官公業	" "
		60-63
	——商 業	" "
		63
	——雜 業	" "
		63
	——大阪毛織會社爭議	34
	——小野造船所爭議	37
	——横濱船渠爭議	38
	——石川島造船所爭議	40
	——大阪鐵工所爭議	14, 42, 63

	—神戸聯合會	4, 6, 20
	—京都聯合會	20
	—地方聯合會及支部會	4
	—豊崎支部	35
	—魚崎支部	5
	—尼崎支部	5
	—堺支部	5
	—三庄支部	20
	—田島支部	20
	—金澤支部	4
	—野田支部	3, 50, 65
	—組合設置運動	5
	—労働運動	5
	—關係せる爭議	5
	—朝鮮に於る運動	5
nin-i-	日本借家人總同盟	360, 362
ninsh-	日本タイピスト組合	5
	任意貯蓄	150
	姫 媛	
	—女教員の妊娠	244
	—娼妓の妊娠	258
nishi-	西日本購買組合聯合	333
	西陳勞資調査會	175
ncbus-	野武士組	19, 22
nogyo	農 業	
	—概 況	180-188
	—農業倉庫	339
	—農業倉庫資金	223
	—農業教育	182, 184
	—農業組合法案(國民黨の)	227, 449
	—農業諮詢委員會	407, 409, 411
noji	農 事	
	—概 況	180-188
	—大正十年末現勢	183-184
	—朝鮮農事現勢	184-185
	—各府縣の狀況	185-186
nojoh-	農場放棄	233, 234
noka	農 家	
	—戶 數	181, 182, 183, 184, 188
	—經濟狀態	193-197
	—經濟調查	218
nokai	農 會	194, 229
	—農會法案	222
nomin-	農民聯盟	180, 235

nomus-	農務省	235
nosei-	農政研究會	235
nosho-	農商務省	193, 194, 218, 223, 224, 318, 319, 331, 344, 397, 440, 441
noson	農 村	
	—農村問題	179-235
	—農村振興	180
nyugo-	入獄送別會	168
	O	
obihi-	帶廣町借地借家料協調同盟會	360, 361
ohara-	大原社會問題研究所	477
oitak-	大分縣工業協會	176
onkyu	恩 紿	
	—扶助料	309
	—增額運動	275
onnak-	女官公吏問題	259
	女鑛夫	236, 240
orosh-	卸賣物價	313, 314, 315, 316, 323, 324, 325
osaka-	大阪紡績勞働組合	5, 13, 15
	大阪千舟會	360, 361
	大阪合同勞働組合	4, 49
	大阪軍人購買組合	351
	大阪皮革工組合	11
	大阪砲兵工廠提理彈劾事件	7
	大阪印刷工組合	5
	大阪印刷俱樂部	13
	大阪自動車運轉手組合	13
	大阪機械勞働組合	4, 42, 176
	大阪基督教女子青年會	239
	大阪共勵社	354
	大阪聯合會	4
	大阪勞働學校	158, 164
	大阪勞働記者俱樂部	66
	大阪市電氣鐵道委員會	178
	大阪市立少年職業相談所	273
	大阪遞友購買組合	351
	大阪鐵工組合	11, 19
	大阪湯屋業購買組合	351
	大阪友禪工組合	11
	大阪造船勞働組合	42
	R	
remba-	廉賣日	323
rikke-	立憲勞働黨大阪造船工組合	11, 37

kozan-	礪山災害	92
kumai-	區米廢止	198, 199
kumia-	組合運動	
	— 農村に於る組合運動	179
	— 教員の組合運動	294-297
kunai-	宮内省	209
kuram-	藏前工業專修學校	160
kurek-	吳海軍工廠職工協議會	177
	吳海軍職工有志大會	105
kyoch-	協調會	160, 161, 164, 172, 230
	— 大阪支所	173
	— 協調會短期講習會	173
kyodo-	共同耕作(地主の)	180, 206, 210, 233
	共同仕入	333
kyoek-	共益社	354
kyego-	猶國勞動問題	411
kyoik-	教育行政調查會	291, 292, 297
	教育擁護同盟會	291
kyoin	教員	275
	— 教員狀態	284
	— 教員數	284
	— 俸 紿	286
	— 待遇狀態の變化	289
	— 志願者	290
	— 失 職	291
	— 對失職運動	291-292
	— 待遇改善運動	292-294
	— 組合運動	294-297
	— 教員會	291
	— 教員互助會	295
	— 教員問題	281-300
	— 教員問題對策	297-300
kyory-	協力社	354
kyosa-	共濟組合	120-126, 304
kyose-	強制貯蓄	150
kyota-	居宅施設	140-142
kyoto-	京都印刷工組合	11, 13, 52
	京都陶磁器製造從業員組合	13
kyoyu-	協有會	13
	M	
maega-	前貸制度	243
mede	メーテー	2, 18-20
meike-	茗溪會	201
mekis-	墨西哥	388-389
minam-	南思加島購買組合	354
miyak-	都購買組合	354

mombu-	文部省	162, 248, 322
mugis-	麥收穫高	186
murom-	室町購買組合	355
	無所屬(政黨)	448, 450
musei-	無政府主義	1, 166
	N	
nadak-	灘購買組合	354, 355
nagoy-	名古屋鑄造工組合	13
	名古屋労働者協會	5, 20
	名古屋製材製函工組合	13
	名古屋染工組合	13
	名古屋借家人同盟會	360, 362
	名古屋鐵工組合	13
naimu-	內務省	224, 303, 397
naish-	內 職	301
	— 内職勞動	2
nakas-	仲仕組合	20
nambe-	南 米	388-390
naniw-	浪速購買組合	351, 355
	浪華共同購買組合	351
nanka-	南海沿線購買組合	351, 355
narak-	奈良工業協會	175
narod-	『ナロード』	170
nebir-	值開き	315, 324, 325
nihon-	日本女教員組合	245
	日本海員組合	10
	日本勸業銀行	230
	日本經濟聯盟會	472
	日本機械工組合	11
	『日本民衆新聞』	214
	日本農民組合	3, 179, 207, 210, 214
	日本農民總同盟	209, 212
	日本勞動學校	161
	日本勞動聯盟	6, 9, 19, 105, 107
	日本勞動聯合會	1
	日本勞動總同盟	1-3, 11, 19, 21, 22, 38, 51, 178, 421, 422
	— 第十一年大會	2, 3, 12-13
	— 關東勞動同盟會	2, 3, 19, 107
	— 關西勞動同盟會	2, 3, 19, 21, 52, 54, 59
	— 東部中央委員會	12, 15
	— 關西聯合會	4
	— 大阪聯合會	4, 43, 47, 48, 66
	— 大阪合同勞動組合	4

	——國內移民事情(北海道)	398	——小作人表彰	233	
	——" (朝鮮)	399	——小作人慰安	233	
	——國內移民問題	397-400	小作人社	168	
	——國內移民對策	399-400	小作料	190-193	
kokus-	國際勞動		——小作料引上	198, 199, 202, 205	
	——國際勞動問題	405-438	——小作料引下要求	198, 199, 202, 205, 206, 207, 208, 210, 211	
	——國際勞動事務局	405	——小作料免除	198, 199	
	——國際勞動會議	21	——小作料不納	203	
	——國際勞動會議否認	2, 3, 6, 22, 405, 422	——小作料不納同盟	179, 198	
	——第四回國際勞動總會	405, 417-431	小作制度調査會	193, 218	
	——國際勞動總會開會度數問 題	410, 418, 425, 431	小作施設	218-235	
	——國際勞動機關權限問題	414	——各府縣及市町村團體の施 設	224-226	
	——國際勞動條約案	273	——公私團體の施設	229-233	
	——國際勞動條約案批准問題	410	——地主の施設	233-235	
	——國際勞動條約案の批准	414	小作獎勵米	233	
kokuy-	國際海員法典問題	413	小作證書	193	
	國粹會	29, 24, 45, 65, 203, 439, 476	小作爭議	197, 211	
kon-in	國有鐵道現業委員會	177	——府縣別	197, 201	
	婚 姻	366	——原 因	198, 199, 202	
	——婚姻率	366	——要求事項	193, 199, 202	
komes-	米收穫高	186	——結 果	198, 203	
korok-	公勞會	107	小作爭議調停法案	180, 218, 219, 447	
kosak-	小 作		小作對策	180, 188, 218-235	
	——小作農	183, 188, 195	——政府の對策	218-224	
	——小作兼自作農	197	——各府縣及市町村の對策	224-226	
	——小作狀態	188-197	——政黨の對策	226-229	
	——小作狀態調查	188	——公私團體の對策	229-233	
	——小作慣行調查	223	——地主の對策	233-235	
	小作地		koset-	公設市場	318, 319, 321
	——小作田畠	188	koshi-	庚申俱樂部	119, 448
	——小作地沒收	203, 208	kosho-	公娼廢止運動	258
	——小作地返還	179, 199, 200, 203, 205, 203, 210	kosuw-	戶數割	
	小作保險法案	218, 221		——戶數割規則施行細則	454
	小作保險特別會計法案	218, 222		——戶數割不納同盟	462
	小作一揆	205	kotok-	幸德秋水追悼會	168
	小作契約	202	kotsu-	交通業關係婦人問題	259, 262
	小作權	202, 209		交通勞動者	78-83
	小作問題	188-235, 333		交通勞動組合	22, 41, 106
	小作人			交通災害	93
	——小作人狀態	188-197	koun-	小運送貨	320
	——小作(人)組合	188, 211-212	kouri-	小賣物價	314, 315, 316, 323, 324, 325
	——小作人運動	179			

kan-i-	簡易生命保險	143-148
	——簡易生命保險概況	143
	——簡易生命保險積立金	147,
	223, 340	
	——簡易生命保險法改正法	
		148, 441
kangy-	官業勞動者	104, 106, 107
	——官業勞動者大會	6, 7
	官業勞動總同盟	6-10, 23
	——官業勞動總同盟大會	104
	——第三回官業勞動者	
	大會	105
	——臨時大會	6, 107
	——關東聯合會	10
kanko-	官公吏	275
	——官公吏問題	300-311
	——官公吏狀態	300
	——官公吏數	300
	——官公吏俸給狀態	301
	——官公吏遇待狀態の變化	302
	——官公吏の失職	302
	——官公吏待遇改善運動	304
	——官公吏共濟組合	304
	——官公吏問題施設及對策	
		305-311
kanse-	間接稅整理案	458
kanto-	關東聯合教育會	292
kanza-	關西調理協調社	13
	關西自由勞動組合	11
	關西聯合會	4
	關西勞動同盟會(大會)	2, 11
	『關西勞動者』	170
	關西鮮人勞動救會	13
	關西失業者大會	107
	關西消費組合協會	333, 352, 354
	關西消費組合聯合會	333
kakus-	覺醒婦人協會	244
	革新會	5, 13
	革新俱樂部	450
keisa-	警察官共濟組合	275, 304
ken-e-	兼營組合(產業組合の)	346
kenko-	健康保險	148
	——健康保險法	440, 481
	——健康保險組合	440
kense-	憲政會	15, 92, 116, 226, 258, 446,
	447, 448	
kigyo-	企 業	467

kiji	棄 兒	369
kikai-	機械器具工場	96, 97
	機械工場	95
	機械勞動組合聯盟(東京)	10
kin-yu	金 融	469
kishu-	寄 宿	
	——寄宿工	140
	——寄宿舍	140
kitak-	北方借家人同盟	360
kobai-	購買組合	321, 333
kobei-	神戶印刷工組合	20
kobek-	神戶購買組合	355
kober-	神戶聯合會	4
kobet-	神戶鐵工組合	20
kobey-	神戶家賃值下同盟會	360, 362
kochi-	耕地段別	181, 182, 183
kocho-	校長會	291
kofu	鑛 夫	75-78
kogyo-	工業勞動者	67-75
	鑛業勞動者	75-78
	鑛業法改正法案(憲政會の)	446
koish-	小石川勞動會	6, 19, 106, 107
kojin-	工人會	3, 19
kojo	工 場	
	——工場勞動者	97
	——工場寄宿舍	140
	——工場貯金制	149
	——工場貯蓄	148-150
	——工場災害	91
	——工場閉鎖	95
	——工場委員會	26, 42
	——工場委員制度	172, 176-178
	——工場法改正法案	93, 439, 446
kojok-	向上會	3, 6, 7, 19, 22, 61-63, 105, 107, 420,
	——大阪本部	7, 8, 9
	——名古屋支部	9
	——小倉支部	9
	——吳支部	9
	——向上會刷新派	21
	工女教育	165
kokum-	國民黨	15, 93, 116, 227, 446, 448, 450
kokun-	國內移民	
	——國內移民狀態	397-399
	——國內移民數	397-398

ishik-	医士共同會	404 351	—女教員運動	245
			—女教員大會	246
			—女教員問題對策	248
			jokyu- 女給同盟	5, 13, 260
jieid-	自衛團	3	joset- 常設國際司法裁判所	414
jigyo-	事業緊縮	275	joshi- 女子職業	
jinko	人 口		—女子職業狀況	236-239
	—人口問題	365-373	—女子聯業施設	239
	—人口靜態	265-266	—女子職業問題	236-262
	—人口動態	366-373	joyoc- 常備貨銀指數	313
	—人口の自然增加	369	jukur- 熟練勞働者	97
jinus-	地 主		junko- 純向上會	8, 21
	—地主戶數	181, 183	junro- 純勞働者組合	19, 39
	—地主組合	211, 212	jutak- 住 宅	
	—地主小作協調組合	211, 212	—住宅問題	356-364
	—地主小作人懇談會	233	—住宅難	356-358
jisak-	自 作		—住宅爭議	358-360
	—自作農	183, 184, 188, 194, 195	—住宅問題對策及施設	362-364
	—自作兼小作農	183, 184, 188, 195, 196	—住宅供給	341
	—自作田畠	188	—住宅費	356
	—自作農維持獎勵	218, 224, 225, 234	—住宅組合	346, 356
	—自作農創定	180		K
	—自作農創設維持	340, 341	kagek- 過激社會運動取締法案	18, 21, 439, 442, 449
jitsu-	實業補習學校	159	kahim- 家婢問題	259, 260
	—實業補習學校長會議	162	kaiga- 海外移民=移民	
	實業補習教育講演會	162	海外移民協會	374
jiyuh-	自由廢業	254, 255, 257	kaigu- 海軍ヶ備縮少	95
	自由法曹團	40, 51	海軍省	303, 306
jiyur-	自由聯合論	11, 12, 166	kaiin- 海員健康保護問題	414
	自由勞働組合	13	海員失業保險問題	413
joko	女 工	96 97, 140, 236	kaiji- 海事聯合委員會(國際勞働會議 の) 408, 411, 413	
	—女工數	240	kaijo- 海上勞働時間問題	413
	—女工狀態	239-243	kaiko 解 扱	95
	—女工健康狀態	241	—解雇手當 26, 39, 42, 44, 46, 47-48, 50, 95	
	—女工育兒狀態	241	kaish- 會社員	
	—女工問題	239-244	—會社員問題	278-284
	—女工爭議	243	—會社員待遇狀態	278
	—女工問題對策及施設	243-244	—會社員の失職	281
			—會社員待遇改善運動	283
jokyo-	女教員		kaiyu- 海友會	20
	—女教員狀態	244	kanad- 加奈陀 378, 379, 380, 382, 387-388	
	—女教員數	244	kango- 看護婦同盟	261
	—女教員の妊娠分娩	244		
	—女教員問題	244-248		

	—普通教育改善	3
	普通選舉=普選	
G		
gaiko-	外國貿易	465
gaimu-	外務省	397
gakus-	學生消費同盟	330
geish-	藝娼妓(私娼, 酉婦)	236, 240
	—藝娼妓私娼狀態	248
	—藝娼妓私娼の待遇狀態變化	253
	—藝娼妓私娼問題	248-259
	—藝娼妓私娼問題對策	256
	—藝娼妓運動	255
	—藝妓養子縁組無効	253
	—藝娼妓解放令	257
gengy-	現業員組合	6, 9, 19
gikai-	議會政策	18
gikok-	技工組合	19
gimuk-	義務教育費國庫負擔運動	462
godor-	合同論	166
goshu	漆洲	393-394
gunse-	郡制廢止	302, 309
gunsh-	軍縮	95, 275, 302, 306
	—軍縮問題	449
	—軍縮失業	6, 8, 39
gyogy-	漁業勞動者	84
gyomi-	曉民會	168
	曉民共產黨事件	166, 169
gyose-	行政整理	275
H		
hachi-	八時間勞動	9, 19, 20
haihe-	廢兵	309
	—廢兵問題	409, 411
haish-	廢疾保險	440, 441
hakuh-	白表	2, 4, 22, 42
hakue-	白鉛問題	408
harai-	拂戻準備金(信用組合の)	340
hashu-	派出婦	260
hawai-	布哇	378, 379, 380
heiwa-	平和條約解釋問題	416
hibai-	非買同盟=不買同盟	
higyo	罷業	35, 40, 43, 49, 50, 51, 52, 55,
	56-58, 59-60, 243, 256, 262	
	—罷業統制權	2, 4
hikka-	筆禍事件	170
hiko	罷工=罷業	

hisei-	非政府代表	409
hoken	保險	
	—保險監督局	148
	—保險署	148
	—保險署出張所	148
hoken-	保健施設	142
hokub-	北米合衆國	378, 380, 382-387
hokyu-	俸給生活者	
	—俸給生活者狀態	276
	—俸給生活者の生活費	276
	—俸給生活者の住宅費	277
	—俸給生活者問題	275-311
	—俸給生活者運動	278
honsh-	本芝勞働組合	19
hoshu-	補習教育	
	—補習教育の義務制	162
	—補習教育教員養成	162, 163
hyogo-	兵庫縣工業懇談會	173, 174
hyosh-	表彰產業組合	343
I		
iansh-	慰安施設	142
imin-	移民	374
	—移民數	375-376
	—移民の職業	376
	—移民の故郷送金	377-378
	—移民狀態(北米合衆國及 加奈陀)	378-381
	—" (中米及南米)	388-392
	—" (濠洲)	393-394
	—" (西比利亞)	394-396
	—移民關係事件(北米合衆 國及加奈陀)	381-388
	—" (中米及南米)	392-393
	—" (濠洲)	394
	—" (西比利亞)	394
	—移民問題	374-397, 405, 411, 426
	—移民統計問題	426, 430
	—移民對策	393-397
	—移民獎勵	397
inshi-	印紙稅	342, 343
insho-	飲食物工場	97
inyum-	移入民	374
	—移入民問題	400-404
	—移入民數	400
	—移入鮮人狀態	400-403
	—移入民關係事件	403-404

索引 (羅馬綴)

A

	頁	
aikok-	愛國同志會	13
akiya-	空屋數	356
amaga-	尼崎合同組合	4
	尼崎工場係員研究會	173

B

baish-	陪審法案	449
bori	暴利	315
	—取締	312, 317
borus-	ボルセヴィズム	1, 166
bukan	武官	307
bukka	物價	312, 464
	—物價調查會	323, 324, 325
	—物價調節	333
	—物價調節委員會	328
	—物價調節策	317, 319, 323
	—物價調節運動	312, 317
	—物價引下運動	312, 326, 329
	—物價表交換	324
	—物價指數	312, 313
	—物價低落防止運動	331-332
bimb-	分娩(女教員の)	245
bumpi-	文筆労働組合	13
bunka-	文官	302
buraj-	伯刺西爾	390, 393

C

chian-	治安警察法	2, 9
	—治安警察法第十七條撤廢問題	439
	—治安警察法改正法案	447
chiho-	地方稅整理案	459
ching-	賃銀	312
	—賃銀指數	86-90, 312, 313
chiku-	筑豊炭坑	5
choch-	貯蓄銀行貯蓄預金	152
chokk-	直轄工場	
	職工數	67
	—職工年齡	72
choku-	直接稅整理案	456
cho e-	朝鮮	5
chosh-	長春會議	450
chube-	中米	388-389

chubu-	中部勞動組合聯合會	4, 20
chuka-	中間階級者	275
chuok-	中央購買組合聯合會	333
chuon-	中央農業協會	180
chnoo-	中央卸賣市場	318, 319
chuor-	中央勞動學院	161
chos-	中央職業紹介所	114
chuto-	中等學校教員	285, 288, 293

D

daino-	大農式經營	180, 233
daire-	大連會議	450
danko	男工	96, 97, 140
danro-	ダンロップ工場委員會	177
dansh-	談笑俱樂部	5, 13, 14, 59
danta-	團體交涉權	26, 44, 172
dengy-	電業員組合	26, 53-55
dense-	電線工組合	5
dogyo-	同業組合	318, 323, 324, 325
dokyo-	同居生活	357
domei-	同盟罷工=罷業 同盟辭職	287
	同盟休業=罷業	

E

eigyo-	營業稅	
	—營業稅廢止運動	461
	—營業稅全廢案	461
eikos-	永小作	218

F

fubai-	不買同盟	329, 330
fujin-	婦人勞動監督官	2
	婦人勞動問題=女子職業問題	
fujuk-	不熟練勞動者	97
fukur-	福利增進施設	120-142
fuomb-	不穩文書	166, 170
fugak-	不作同盟	203
fusei-	不正商人取締	319, 323, 325
fusen	普選	2
	—普通問題	448
	—普選運動	2, 4, 8, 9, 21
fushi-	伏見購買組合	354
futsu-	普通教育	
	—普通教育彈劾	3

索

引

(羅

馬

(綴

大原社會問題研究所設立趣意書

第十一條 本所ニ左ノ役員ヲ置ク
ノニ置ク

世界戰爭以來、社會問題の解決は我國に於ても、其の急を要するに到つた。此の問題の解決は、公平なそして飽くまでも根本的な立場からするを要し、決して一部利害關係者の見地からすべきでない。それには、問題の基礎に遡り、我が國の實際に鑑み、且つ諸外國の實例に徴して、充分研究調査を遂げなければならぬ。本研究所は此の趣旨の下に建てられたものであり、其事業の計畫は大體次に掲ぐる規程の如くである。

創立月日

大正八年二月九日

役員

財團法人 大原社會問題研究所規定(摘錄)

第一條 本所ハ社會問題ニ關スル學術上ノ研究調査ヲ行ヒ社會問題ノ解決ニ資スルヲ以テ目的トス
第二條 前條ノ目的ヲ達スル爲メ左ノ事業ヲ行フモノトス
一 社會問題ニ關スル學術上ノ研究調査ヲ行フコト
二 社會問題ニ關スル圖書及資料ヲ蒐集シ研究者閱覽ノ使ヲ圖ルコト
三 社會問題ニ關スル印刷物ヲ刊行スルコト
四 其ノ他役員會ニ於テ必要ト認メタル事業
第五條 本所ハ大原社會問題研究所ト稱ス
第六條 本所ハ大阪市南區天王寺伶人町四千八百七十四番地

監事	常務理事	高野岩三郎
委員	理事	高田慎吾
(ABC順)	柿原政一郎	
監事	權田保之助	細川嘉六
委員	久留間鮫造	鷲田民藏
(ABC順)	森戸辰男	大林宗嗣
其他所員	森川隆夫	
圖書主任	長谷川萬次郎	北澤新次郎
研究団	大内兵衛	山名義鶴
(ABC順)		

大正十二年七月十日印刷
大正十二年七月十三日發行

日本勞動年鑑與付
定價金參圓

編著者

大原社會問題研究所
代表者 高野岩三郎

發行者

大島秀雄

東京市神田區駿河臺西紅梅町十二番地

印刷者 鶯見九

秀英舍第一工場市地雄郎

印刷所

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

元書社人同

地番二十町梅紅西臺河駿區田神市京東
番五六〇七二京東替振

版權有所

發行所

東京市神田區西紅梅町十二番地

大原社會問題研究所出版部

覆刻 ● 戰前版日本勞働年鑑

第4集／1923年版



編 者	覆 刻 版	戰 前 版 發 行	一九二三年七月一八日
法政	大原社會問題研究所	覆 刻 版 發 行	一九六七年一二月一〇日
法政大學	法政大學出版局	同第二次發行	一九七九年一〇月二九日
財團	大原社會問題研究所		
人	法政大學出版局		
發行所			
印刷所			
製本所			

印刷所 株式会社 平文社
製本所 有限公司 昭榮堂製本所

3402-51004-7710

戦前版 日本労働年鑑

全21集一覧

第 1 集	1920年 (大正 9) 版
第 2 集	1921年 (大正10) 版
第 3 集	1922年 (大正11) 版
第 4 集	1923年 (大正12) 版
第 5 集	1924年 (大正13) 版
第 6 集	1925年 (大正14) 版
第 7 集	1926年 (大正15) 版
第 8 集	1927年 (昭和 2) 版
第 9 集	1928年 (昭和 3) 版
第 10 集	1929年 (昭和 4) 版
第 11 集	1930年 (昭和 5) 版
第 12 集	1931年 (昭和 6) 版
第 13 集	1932年 (昭和 7) 版
第 14 集	1933年 (昭和 8) 版
第 15 集	1934年 (昭和 9) 版
第 16 集	1935年 (昭和10) 版
第 17 集	1936年 (昭和11) 版
第 18 集	1937年 (昭和12) 版
第 19 集	1938年 (昭和13) 版
第 20 集	1939年 (昭和14) 版
第 21 集	1940年 (昭和15) 版
